
平成30年 第4回 対馬市議会定例会会議録(第7日)

平成30年12月12日(水曜日)

議事日程(第2号)

平成30年12月12日 午前10時00分開議

日程第1 会派代表質問

日程第2 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会派代表質問

日程第2 市政一般質問

出席議員(18名)

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
7番 船越 洋一君	8番 渕上 清君
9番 黒田 昭雄君	10番 小田 昭人君
12番 波田 政和君	13番 齋藤 久光君
14番 初村 久藏君	15番 大浦 孝司君
16番 大部 初幸君	17番 作元 義文君
18番 上野洋次郎君	19番 小川 廣康君

欠席議員(1名)

11番 山本 輝昭君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	糸瀬 美也君	次長	阿比留伊勢男君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	柚谷 智之君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長	松井 恵夫君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	松本 政美君
健康づくり推進部長	荒木 静也君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	小島 和美君
水道局長	大浦 展裕君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部次長	佐伯 正君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
上県行政サービスセンター所長	乙成 一也君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	松尾 龍典君
監査委員事務局長	小島 勝也君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

報告します。山本輝昭君から欠席の届け出がっております。

また、中対馬振興部長、平山祝詞君から欠席の申し出がっており、中対馬振興部次長、佐伯正君が代理で出席をしております。

ただいまから議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 会派代表質問

○議長（小川 廣康君） 日程第1、会派代表質問を行います。

この際、申し上げます。発言時間については、申し合わせにより、時間内に終わるように御協力をお願いいたします。

また、関連質問につきましては、通告者と同会派の議員とし、本質問の内容と関係のあるもので、本質問者の持ち時間内としておりますので、そのように御了承願います。本日の登壇は2会派を予定しております。

それでは、通告に従い順次発言を許します。新政会、17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） 皆さん、おはようございます。新政会の作元でございます。

きょうは山本会長が登壇して質問をする予定でございましたけれども、急遽、登壇ができませんので、お許しをいただきまして、会派の代表質問をさせていただきます。

さきに質問の要旨につきましては、会長のほうから提出をされていると思います。大方、その内容によって市長にお伺いをしていきたいというふうに思っております。少し質問の内容が、中身がずれるかもわかりませんが、よろしくお願いをします。

まず、大きな質問事項でございますけれども、比田勝市政におけるこれまでの統括と今後の取り組みについてということでございます。

比田勝市政も、やがて3年を終えようとしております。前市長からの継続事業、あるいは新規事業など数々の実績と経過が考えられると思いますけれども、有人国境離島法の制定や朝鮮通信使のユネスコ遺産登録、比田勝のジェットホイルの混乗問題、あるいは地域商社の建設、また博物館の建設、厳原港の再編計画など、かなりの成果が認められるというふうに思っております。

その中で対馬市の総合計画に基づいて、要旨が出されております、ひと・しごと創生総合戦略の成果と今後の取り組みについて、それから対馬ならではの雇用・なりわいについて、島の魅力を生かした交流・移住・定住を促すことについての成果はいかがでしょうか、お尋ねをいたします。

また、安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくることについて、そして高齢者などが健康で生きがいを感じられる環境をつくることについて、市長の考えをお伺いをいたしたいと思っております。

いづらはら病院の包括ケアの在宅医療の件も少し言われておりますけれども、あればそれも少しお答えをいただきたい。関連質問でするかもわかりませんが、よろしくお願いをしたいと思います。

また、県や国に議長、市長で要望されております、いろんな要望事項があろうかと思っております。この点につきましても、議会のほうには報告書が出されておりますけれども、市民についてはよ

くわかれていないという部分があるかと思しますので、できればその辺までお答えをいただければというふうに思っております。

新時代に、平成もう終わりですけれども、新しい時代に向けての市長の考え方についても、よろしく願いをいたします。どうぞよろしく願います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。新政会、作元議員の御質問にお答えいたします。

対馬市まち・ひと・しごと総合戦略についてでございますけれども、御承知のとおり、急速な人口減少と少子高齢化という大きな課題に対し、本市の特性、持ち味を生かした人口減少対策のための指針として、各分野の皆様や市議会からも各常任委員長に御参画いただき、平成27年度から平成31年度までの5カ年計画として、平成27年度に策定しているものであります。

その中で4つの重点戦略でございますけれども、まず重点戦略の1点目といたしまして、対馬ならではの雇用・なりわいをつくるでございます。

2点目といたしまして、島の魅力を生かした交流・移住・定住を促す。

3点目が、安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくるでございます。

4点目が、高齢者等が健康で生きがいを感じられる環境をつくるというふうに決めております。

以上、4つの重点戦略で構成されておりますけれども、この重点戦略ごとに複数の主要施策を設けるとともに、主要施策ごとに目標項目、数値を設定し、毎年、対馬市総合戦略推進会議におきまして、事業実績の内容確認を初め、目標項目の達成状況、改善点などの意見聴取、検証を行った上で、市議会に対しましても検証結果の説明及び各事業に対する御意見をいただき、国へ報告しているところでございます。

まず、この中の1点目の重点戦略についてでございますけれども、対馬ならではの雇用・なりわいをつくるにおきましては、創業支援事業、農林水産業担い手事業、企業誘致事業等の各種施策実施によりまして、新規雇用者数は平成27年度末18名、平成28年度末53名、29年度末で115名となっております。

特定有人国境離島法による雇用機会拡充支援事業や離島漁村支援交付金事業を加えますと、平成29年度末で203名、平成30年度末まで計画どおりに推移いたしますと、累計では269名となり、平成31年度末の目標人数100名を大きく上回る結果となっております。

次に、重点戦略2の島の魅力を生かした交流・移住・定住を促すでございますけれども、移住・定住推進事業補助金の新設を初め、小中学生への離島留学制度の取り組み、域学連携地域づくり推進事業の強化等を行った結果、移住者数が平成29年度で56名、平成30年度も4月から11月までの9カ月間で既に72名となっております、一定の成果は上がっているものと考えております。

次に、重点戦略3の安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくるにおきましても、保育所及び幼稚園料金低廉化事業により、平成29年度の出生数は目標の250名には届かなかったものの、230名となり、出会いの場の創出に係る縁結び支援事業等の実施により、婚姻組数も5年間目標数5組に対して8組となっております。

最後に、重点戦略4の高齢者等が健康で生きがいを感じられる環境をつくるにおきましては、上県地域における地域主体のコミュニティバスの運行や佐須奈での寄っていかんねの展開、地域包括ケアシステムに関する各種事業の取り組みにより、認知症サポーター養成講座受講者数は、目標の200名を大きく上回る732名、コミュニティナースにつきましても、平成30年度より1名を配置できたところでございます。

また、シルバー人材センターの拡充につきましても、全島組織化に向け、現在取り組みを継続しているところでございます。

以上、各種取り組みを実施した結果、社会増減の状況は、平成28年度の416名の減から、平成29年は210名の減と、その効果は206名となっております。本年9月末までは、平成29年9月末との比較で170名の伸びというふうに、顕著な改善状況となっており、対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略とあわせ、有人国境離島法の施行による雇用拡充策や移住・定住制度の導入による集中的な施策の実施により、一定の成果は上がったものと考えております。

今後の取り組みでございますけれども、本総合戦略は平成31年度で終了することから、これまで5年間の最終的な検証を行い、目標を達成した項目、達成できなかった項目等を明確化した上で、さらなる人口減少を抑制するため、第2次総合戦略の策定を次年度行うこととしております。

その中でも、島内における福祉、農林水産業、建設業等、人材不足を中心とした担い手確保対策や島内3高校への進学を促進するための施策、高校、大学、専門学校等卒業生の地元就職を促進するための施策、結婚・出産・子育てがしやすい環境整備、元気な高齢者が活躍できる場の創出など、第1次総合戦略での達成が厳しい分野を中心に、新規施策も含め取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、県知事要望、そして国への要望の件ということでございますけれども、11月6日に議長、副議長にも同行をしていただいて、中村知事に対し、7項目からなる要望書を提出いたしました。

中でも道路整備の促進、観光客受け入れのための基盤整備とあわせ、対馬空港施設の整備については、詳細に説明し要望をしまりました。今後も道路、観光基盤の整備、対馬空港の整備については、長崎県初め関係機関、国会議員等に対して要望活動を強化したいと考えております。

あわせて特定有人国境離島法における島民の運賃は低減化ができませんでした。さらなる交流人口の拡大のためには、島外からのお客様に対する低減化をお願いすべきと考えております。今後も議会のお力をおかりしなければなりません。どうぞよろしく願いいたします。

最後に、11月28日に有人国境離島法の成果のお礼と、また31年度の予算づけ確保のために、菅官房長官のもとに参りました。衆議院議員の谷川代議士御同行のもとで参りましたが、その中で約50億の国費のうちの6割が長崎県に充当されたところではございますけども、この予算のおかげで長崎県の離島といたしましても、毎年1,000人近くの社会減が600人近くにおさまったということで、この予算でこれだけの成果が出れば、かなりのいい成果が出たのではないかというようなお言葉もいただいてまいりましたので、今後とも有人国境離島法の関係につきましても、各離島の皆様と協力しながら、一生懸命、喫緊の課題であります人口減少の減に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） ただいま総合戦略の成果について、市長からお答えをいただきましたが、かなりの成果が出ているのではないかなというふうに思います。

そういった中で、雇用の件について、農林水産業、あるいはその他建設業あると思いますけれども、部門別にわかれば教えていただきたいんですけど、後で関連質問で、また水産業の件につきましては、坂本議員がしますけれども、非常に厳しい水産業の現状の中で、雇用はどれくらい生まれたのかなど。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 部門別は、私のほうは把握しておりませんので、担当部長に答えさせていただきます。

○議長（小川 廣康君） しまづくり推進部長、阿比留勝也君。

○しまづくり推進部長（阿比留勝也君） 部門別でございますが、農業が今のところ1人ということで、あと水産業3名、建設業が1名、商工業が9名と。その他、これ74名になっておりますが、これにつきましては親の介護とか、そういったもので74名がカウントされております。

○議長（小川 廣康君） 17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） ありがとうございます。31年までという総合戦略の計画ですけども、市長も31年度まででございますけれども、これからこの部分について、どの部分についてでもいいですけども、肉づけをしていきたいな、これは伸ばしていきたいな、もっとやりたいなというような戦略があれば、将来の考え方について伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、この大きな項目の中で、私のこれまでの政策における、政策の結果ということからいたしまして、私自身も第1番に、人口減少対策が喫緊の課題と捉えて、いろ

んな施策をしてまいりました。

この中で、先ほども申し上げましたように、平成28年度が416名の減であったものが、平成29年度は210名の減ということで、今現在206名の効果が出たということで、さらに30年度は29年度と比較しましても、現在でも約170名の減ということで、かなりの効果が出ているということで、今後有人国境離島法、そして観光客の誘致による活性化対策を中心にしてい進めてまいりたいというふうに考えております。

そして、また産業の拡充につきましては、なかなか厳しい面もございますけれども、対馬の農産・水産品、ここをできるだけ島外で高く売れるようなシステムを構築したいということで、今現在、対馬市の地域商社も準備をしているところでございますので、こちら辺もあわせて進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） ありがとうございます。人口減少対策という部分が非常に今からも大事になってきやせんかなというふうに思っているんですけども、さっき市長が話をされました、菅官房長官の面会の際に50億のお話が出ました。このときに今運賃の割引が島民だけというふうなことでございまして、観光客を伸ばすためには、どうしても日本国内の人たちに離島に訪れていただくかなければならないということと、対馬から出た人、墓参であるとか、親に会いに来たいとかいうようなときに、非常に旅費が高いというのが一番ネックになっていると僕は思っていますので、こういった話はそのときには出ませんでしたか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今現在、旅行クーポンみたいな形で、そこまでは対象にはできるということでございまして、ただ今現在、対馬に、そしてまたほかの離島に里帰りされる方については、まだその対象とはなっておりませんので、今後力強く進めてまいりたいということで、他の離島の首長、そしてまた先生のほうもそういう旨を申し上げられたということで、報告したいと思っております。

○議長（小川 廣康君） 17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） ぜひこの件については、ほかの離島とも十分協議をしながら進めていただきたいというふうに思います。有人国境離島法の予算も内閣府の予算でございますから、菅官房長官がこれには大きくかかわっておられますので、谷川代議士も使って、使ってちゅうたらおかしいですけども、お願いをしながら、ぜひ近い将来にそういった対馬を訪れてくる人、そして墓参に来る人、親に会いに来る人、こういったところまで、5割までいかにしても、3割、4割ぐらいの補助ができるような運動を展開をしていただきたいと。議会もその件につきましましては、一生懸命協力しながら頑張っていかなければならないのかなというふうに思っており

ますから、ぜひこれは力強く進めていただきたいというふうに思います。

それから、市長の公約の中にもあります、観光客を呼ぶためにトレッキングコースとか、あるいはサイクリングロードとか、こういったのが上がってきておりましたけれども、その辺の手がけはどういうふうになっておりますか、あればお聞きしたいです。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今現在、国内からの観光客、そしてまた韓国からの観光客が大勢対馬に訪れていただいているところでございますけれども、こういう方たちのためにも、まず対馬の大自然を満喫するトレッキングコースを整備したいということで、かねがね申し上げておりました。

今現在、トレッキングコースにつきましては、上のほうからいきますと、まず権現山、そして御嶽、白嶽ルート、それから城山ルート、有明、清水山、そして豊玉の烏帽子、そういったところを今後進めていきたいということで、これを確実に進めていながら、そして、それぞれの案内標識等も今現在、整備を進めているところであります。

そして、点と点を将来的にはつなげた縦走コースをつくっていききたいということで、今現在進めているところであります。

次に、サイクリング関係でございますけれども、議員の皆様、既に御承知のように、今年度も第2回目の国境サイクリング大会を実施したところであります。今年度は59名のエントリーでございましたけれども、周知の、告知の関係が少しおくれたんじゃないかなということで、反省も踏まえながら、今後はまだまだ告知等をしっかりしながら進めていきたいというふうに思っております。

今年度サイクリングに来ていただいたお客様からの感想をお聞きしますと、ちょうど韓国がきれいに見えたこともありまして、そしてまた対馬の特産品、アナゴやかすまき、そば、こういったところを堪能ができたということで、大変好評でございました。

そういうことで、今後もこのサイクリングにつきましても、対馬の全島を代表するイベントとして育ててまいりたいというふうに考えているところでありますので、どうぞ今後ともよろしくお願いをいたしたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） ぜひ今後、将来の戦略に向けて、足場をつくっていただいて先に進んでいくように、しっかり頑張っていただきたいと思います。

そばの件とか水産の関係につきましては、関連質問で2人、行いますけれども、非常に対州そばも今度指定を受けまして、全国的に、すばらしいなと思っておりますから、関連質問でいたしますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

それでは、私はこれで終わります。あとは初村議員と坂本議員にバトンタッチしたいと思いま

す。しっかり頑張ってください。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） 関連質問に入ります。新政会、14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） 皆さん、おはようございます。会派、新政会の初村久藏でございます。ただいま会派代表質問で作元議員のほうから、比田勝市政について、これまでの総括と今後の取り組みについて数点質問をされました。

関連質問で私は、第1次産業の農林業振興について3点通告をしておりますので、通告に従いまして質問をいたしますので、市長のお考え、御見解をお伺いをいたします。

1点目の耕作放棄地の解消についてでございます。

対馬市の耕地面積は約921ヘクタール、内訳は水田が579ヘクタール、畑が342ヘクタールとなっております。これは平成27年の県の資料となっておりますので、現在の時点でどの程度耕作されているのか。

また、耕作放棄地がふえる要因は、農業者の高齢化、後継者・担い手不足であろうかと考えます。今後、このまま放置しておけば、今後5年、10年後には対馬市の農業は危機的状況になるんじゃないかと思われまます。今後の対馬の農業、将来、振興、耕作放棄地の解消について市長のお考えをお伺いいたします。

2点目の対州そばの振興について。

対州そばが地理的表示保護制度に登録され、県内初で、全国61番目と聞いております。今、全国的にも注目されていると思われまます。このような機会に対州そばの振興、消費拡大に向け、観光客誘致にPRできないか。

現在、対馬市の指定管理者として、上県町そば道場、美津島町のふるさと伝承館、佐須地区の匠と、主にそばを販売、食するところは大きいところで3カ所でございます。今後、対州そばの作付、消費拡大に向けて、市長のお考えをお伺いいたします。

3点目のしいたけ生産の拡充についてお伺いいたします。

対馬しいたけ振興については、平成18年度から対馬しいたけ復活プランが計画され、20年度まで大型団地7カ所、うち新規参入4団地、規模拡大3団地で出発をしております。

それから現在まで、年次対馬しいたけの復活振興には計画をされ、市としては生産者の育成、担い手の育成事業等、新規参入に努力されていると思いますが、農林業の高齢化、若者の新規参入は厳しい状況と思われまます。対馬しいたけ再生と今後の対馬市としての取り組み計画等についてお伺いをいたします。

あとは一問一答で再質問をいたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 新政会、初村議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の耕作放棄地の解消についてでございますけども、平成29年度末の対馬市における再生利用が可能な荒廃農地は135ヘクタールでありまして、約3分の1が耕作放棄地となっております。

耕作放棄地を防ぐ取り組みといたしまして、中山間地域直接支払交付金制度による、現在345ヘクタールの農地の適正な管理に努めているところでございます。

また、農地中間管理事業により、これまで167ヘクタールの農地の貸借のあっせんに取り組み、農地の荒廃防止にも取り組んできたところでもございます。

既に耕作放棄地となりました農地を解消する取り組みにつきましては、容易に再生可能な農地は集落営農組織等がそばの作付を行うなど、年間8ヘクタールほどの解消に取り組んでいただいているところでございます。

また、再生利用が困難な農地につきましては、伐採、除根に対する費用の一部を助成する県の支援事業がありますが、採択要件が厳しく、また自己負担が重いことから、余り進んでいない状況だというふうに聞いております。

農地は適正に管理することで国土保全、水源の涵養、良好な景観形成などの多面的機能が発揮されることから、農地の荒廃は防いでいかなければなりません。耕地面積の少ない集落においては、過剰な投資を防止するため、農業機械等を共同利用する取り組みへの推進や、大きい面積の集落につきましては、集落営農組織での取り組みを推進していきたいと考えているところでございます。

続きまして、2点目の対州そばの振興についてでございますが、かねてより対州そば振興協議会が申請しておりました地理的表示、いわゆるG Iの保護制度登録につきましては、原種に近い対州そばを守る取り組みや、そばが持つ形状や味覚等の特徴が認められ、本年4月9日付で登録を受けることができました。

これを機に、島内外問わず、対州そば認定店制度を実施し、認定書を交付するとともに、店頭でののぼりやパンフレットの設置等で、対州そばの特徴やG Iを取得したことをPRしたり、全国のそば愛好者向けにグリーン・ツーリズムの旅行商品企画を発信し、観光客の誘致につなげていきたいと考えているところでございます。

実は私も昨夜、シンガーソングライターの福山雅治氏が、この長崎県のPRをしているビデオ、そして今回は対馬のPRをしているところを見てまいりました。特に厳原のふれあい処でそばがおいしいと、ワイルドなそばだというようなことで、いろいろ宣伝をさせていただいておりますので、この宣伝効果を大いに期待をしているところでございます。

次に、この経営所得安定対策事業や水田活用産地交付金、そばの出荷奨励事業補助金などで生産を奨励しているところではございますけども、そばを売り込むためには、さらなる生産量の拡

大が必要となってまいります。

対州そばは他産地のそばに比べ小粒でありまして、また雨や強風に影響を受けやすいなど、生産量が不安定な作物でございますけれども、生産者へ排水対策、肥培管理の注意喚起をこれまで以上に促すとともに、農地中間管理事業によりまして、遊休農地を有効利用し、安定収量の確保に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、3点目のしいたけ生産の拡大についてでございます。

しいたけの生産拡大につきましては、対馬椎茸やる倍ナバダス計画により、種駒補助や大型生産団地の導入による生産量の拡大とバイヤーとの商談による流通体制の拡大に取り組んできたところでございます。

また、農業次世代人材投資事業によりまして、9名の若者を新規就農につなげることができ、今後の活性化を期待しているところでございます。

さらに、本年度より日本きのこセンターが対馬駐在を設置していただき、技術指導等が受けやすい環境が整いましたので、御指導いただきながら生産の拡大につなげてまいりたいと考えております。

一方、近年は高齢化に伴うしいたけ栽培の重労働が多くの生産者に重くのしかかっており、個人の生産量が伸び悩んでいるという状況もございました。

このようなことから、多くの生産者から原木の供給支援が望まれており、平成28年度に原木林の賦存量調査を実施し、29年度には産地計画をまとめましたので、本年度は試験的ではありますが、原木の販売ができる供給協議会を設立し、生産者の労力の軽減と生産の拡大につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） どうもありがとうございます。

それでは、順に従いまして再質問をいたしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

1点目の耕作放棄地の解消については、ただいま市長のほうからる説明がありましたので、ある程度はわかりましたけれども、まだまだ厳しい状況だと私は考えております。

特に環境を重視するならばですたい、環境王国の称号も対馬市はもらっておると思いますが、特に国県道沿い、草木が生い茂り、5年も10年もつくっていないようなところは結構見受けられます。特に名指したら悪いかもしれませんが、美津島付近、峰付近、あの辺が国道沿いで一番目立つようなところでございますので、あの辺の環境を、環境のためにも悪いと思っておりますが、どうかして、地主のおることですけれど、なかなかそれは難しいと思っておりますが、市が先頭に立って、そういうようなところをば解消はできないか。ひとつ模索はしてみたらどうですか。

そここのところをば、ひとつ見解をお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに国道、県道沿いに多くの荒廃地が存在していることは承知しているところでございます。こういった農地につきましても、先ほどの説明でもいたしましたように、農地の中間管理事業によりまして、いろいろな貸借等のあっせんには取り組んでいるところでございますけども、今のところ思うようには進んでいないというのが実感でございます。

そして、市のほうでも農業振興公社のほうに、何せ、今からはそばがかなり需要がふえるというようなことで、そばの作付のほうもできるようにお願いを、今後またさらに続けていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） わかりました。ぜひ市のほうが指導して、農業振興公社なりに一応お願いをして、進めるようにお願いしておきます。

それと耕作放棄地の解消のため、農業法人の立ち上げが各地に私は必要だと思うわけです。高齢者で5年、10年したら今の頑張っている人たちもつくりきらんようになるんじゃないかと懸念をしております。

それで、農業法人とか異業種の参入、そしてもとに戻すには結構費用がかかるわけです。この辺は佐須の檜椎小原法人ですか、そこが今上槻あたり、そばと一緒になりますけど、そばをつくっておりますけど、大きな労力がかかって大変な負担になつてくると思うわけです。そここのところも市としてできる限りの応援をして、耕作放棄地を少なくするように努力をしてもらいたいと思います。それについて何かあれば。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今、議員のほうからも御指摘ありましたように、農業法人を設立しようとしても、なかなかこれは思うようにいかないというところで、今後対馬市といたしましては、できる限りいろんな方面、新規参入等も入れながら、農業関係の振興策をつくっていききたいというふうに思っております。御理解をいただきますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 14番、初村久藏君。済みません。マイクの使い方を、少し近づけてください。

○議員（14番 初村 久藏君） それでは、対州そばについてお伺いをいたしたいと思います。

29年度実績で対州そばの作付面積が約92ヘクタールですか。それと収穫量で2万9,180キロと、単当たりで換算すれば35キロです。収量的にも全体的に昔から比べたら減っていると私は感じております。これはそばだけでは、事業では、国、県、市の補助金がなければ採算はとれないと考えております。いろいろな補助金等があつて、何とかやっているような状況です。

それで、対馬農業振興公社と檜椎小原農業法人が約半分近く、そのうちにつくっているんじゃないかと思いますが、個人では82戸とありますけど、面積としては半分近くは、この法人がつくっておると考えております。

先ほども言いましたけど、檜椎小原は昨年、上槻のほうに耕作放棄地をば開拓をして約2.3ヘクタールですか、作付をしておったんですけど、これは自然の力というものは恐ろしいもので、台風によって一夜のうちに塩害に遭って、今全滅状態です。

そして、とつてもこれは金にならんけ、そのまますき込むかどうかせにやできんわけですけどですたい。せつかく耕作放棄地を開拓してつくっているわけですけどですたい。そういうものに対しての助成とか補助金等はないわけですか。何かあれば、ひとつお伺いをしたいと思っております。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） そばの奨励事業につきましては、そばの出荷奨励事業が、面積払いと数量払いというようなことで準備しているところでございますし、経営所得の安定対策事業としても、そういった補助を構えているということで、結構そばについては収益が少ないというような観点からも、手厚くしているというふうに私自身も感じてはおりますけども、今後これをさらに、どこまでできるかについては、またまたこれからいろいろと検討はさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） なかなか難しい質問でございましたけど、そば、自然に田んぼやったら、ほとんど田んぼの転作で、約半分近くは田んぼにつくっておられると思うわけです。それで田んぼやったら、特に水はけの悪いところは、水がちょっと大雨が降ってさせば消えてしまう。そういうような状況でございまして、単当たりの収量がとれんわけですたいね。

結局、檜椎小原の件にしても、田んぼあたりはつくっとつても、一夜のうちに消滅するとか、全体でしても、収量的にも、いいときで三十何キロぐらい、悪いときは十何キロぐらいしかとれんわけです。奨励金が単当たり300円か、キロ当たり300円か、市から出とるわけですけど、それじゃとてもじゃねえが厳しい状況やで。それで、対州そばが認められたわけですけど、それを存続するためにも、市としても作付の奨励と、今後対馬のそばの販路拡大には力を入れてもらいたいと思っております。

それでですたい、今、対馬には大きくいえば、市の建物で指定管理でそばを3カ所で食べさせておられますけど、ほかの飲食店あたりも出しているところはあると思っておりますけど、それも厳原の玄関口、港とか空港、観光客が一番来るところですけど、立ち食いそばみたいな感じでも宣

伝はできないかなと。それはなかなか引き受け手も厳しいとは思いますが、何とかして売り込みに力を入れて、対州のイメージを、対馬のイメージをPRできるんじゃないかと思いますが、そのところはどうかね。答えられにやいいですけど。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、登録店につきましてでございますけども、対馬島内に7店舗、そして島外が太宰府、静岡、長崎ということで、島外に3店舗の計10店舗ということになっております。

このことにつきましては、私も先ほどシンガーソングライターの福山雅治氏のことを言いましたけども、影響力、すごい方でございますので、このような方が対馬のそばはワイルドやなど、おいしいというようなことを言ってくださったわけですから、このことによって消費の拡大も伸びると思いますし、このことでもう少し値段のほうが少し上がってくればなということ、私も願っているところでございますので、そういう観点からしても、まずそばを、何せ作付をふやして収穫をふやさんことには、今のところなかなか島外にも販路が出しにくいというようなことを聞いておりますので、まず収量の増大に向けて、またいろいろとできる限りのことを努力していきたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） どうもありがとうございます。それで、そばの件ですが、耕作放棄地の件で、檜椎小原がまた上槻のほうに放棄地をば約1.3ヘクタールぐらい、今年度開拓するそうです。今草木をないで準備しているんですけど、その中でこれ農業中間機構か、県が、それに登録しとれば、そこから補助は出るわけですけど、登録していない部分が約4割ぐらいあるそうです。

それには補助が出らんけ、自費でせにやいけんというような話も聞いておりますので、そこんとも勘案しながら、市としてもできるだけ、せっかく開拓してするわけですが、それとそばに對しては、ニホンミツバチが大きく左右するんじゃないかろうかと考えております。それで、ニホンミツバチの復旧とか、ツマアカスズメバチか、あれ対馬に来たのは。あれは駆除はどういうふうになっているか、そのところをちょっと、大体できているかどうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 農地中間管理機構の件につきましては、また後でこれは担当部長のほうに答弁させましょうか。（「いや、もういい。大体わかるけんが、あとは市の分のこれに対しての何かあれば」と呼ぶ者あり）わかりました。

それというように、このミツバチの関係でツマアカスズメバチの駆除のほうをどうしているかということでございますので、このことにつきましては担当部長のほうに答えさせていただきま

す。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） ツマアカスズメバチについては、私のほうからお答えをさせていただきます。

今年度の状況ですけれども、今年度の状況はまだ最終的な報告を受けてはおりませんが、一般の方からの通報の状況が極端に多いという認識を私のほうは持っております。

駆除としては5月、4月から5月にかけてトラップというか、女王蜂駆除をやって、夏からの数を抑えるというのをやっているんですけれども、ことしも昨年より若干トラップ数が少なかったんですけれども、それなりの実績を上げております。

ただ夏以降の気温というか、そのあたりに関係しているかどうか、はっきりわかりませんが、駆除がふえているという状況で、駆除が追いついていない状況ということで認識をいたしております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） 大体わかりました。時間もあと水産関係で坂本議員がやりますけど、しいたけについてちょっと触れてみたいと思います。

対馬のしいたけは、市のほうとしても年次計画をされ取り組んでおられますけど、20年度時点では異業種の人たちが4社ぐらい入ったわけなんです。しかし、現在は1社だけで、佐須の翔榮が対馬市のしいたけの約半分、植菌はしておられますけど、あそこの業者がなければ、対馬のしいたけは消滅してしまうんじゃないかと私は考えております。

それで、過去、頑張ってきてあるわけなんですけど、今消費拡大に向けて頑張っておるわけなんですけど、雇用に対しても非常に貢献をされて、常用で年間も30人、それでまだ今から先、10月から4月ごろまでは根切り、小切りで約8人ぐらい、7カ月か8カ月か雇用してあるわけなんです。

それで頑張っておられますけど、ちょっと聞いた話なんですけどですたい。

○議長（小川 廣康君） 初村議員、マイクを近づけてください。聞き取りにくい。

○議員（14番 初村 久藏君） 聞いた話なんですけど、今まで商談会ですか、商談会は大都市で年に二、三回程度、ありよったと聞いておりますけど、それが来年からなくなるんじゃないかなろうかというような懸念をしておられますので、せっかく対馬のしいたけを売り込もうと頑張っておられますので、そのところをどういうふうに計画があるのか。

それとしいたけの出荷についてお尋ねをします。農協あたりを通せば、一応運賃が国境離島のほうで還元があるわけなんですけど、個人で送ったらないというような話も聞いておりますけど、何

かこれはいい方法はないものか。そこの点をひとつ、わかる範囲でお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、1点目の商談会がなくなるのではないかという懸念をされているということでございますが、このことについては担当部長のほうからお答えをさせていただきます。

そして、しいたけの2点目のところは聞き取りにくかったんですけども、（「輸送、運賃の」と呼ぶ者あり）

○議長（小川 廣康君） 初村議員、許可とってお願いします。

○議員（14番 初村 久藏君） 運賃の補助関係です。

○議長（小川 廣康君） もう一度、大きな声でお願いします。

○議員（14番 初村 久藏君） 運賃の助成です。国境離島で今運賃の助成があつとるでしょう。その件です。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） しいたけ出荷に係る運賃でございますけども、これは有人国境離島法のほうで、我々としてはぜひしいたけのほうをやりたいんですけども、実は今、対馬のしいたけはヤマト運輸さんや郵便局のほうを使って直接出荷をしているということで、対馬から福岡に渡るまで、要するに海上運賃の料金が算定ができないというようなことで、今現在はまだ対象には含まれないということになっております。

そういうことでありますがおっしゃられるように、我々もしいたけは対馬の産業として重要な産業でございますので、何とかしてこれができないものか、今後も研究を続けてまいりたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） どうもありがとうございました。時間が私はとり過ぎて、坂本君の時間がないので、この辺でやめたいと思います。今後検討して、ぜひできるようにお願いしたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） 商談会の答弁は要りませんか。

○議員（14番 初村 久藏君） いいよ、時間がないです。聞きます、後で。どうもありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） 続きまして、関連質問、新政会、1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） 皆さん、おはようございます。新政会の坂本充弘でございます。ただいま会派代表質問で作元議員と初村議員が質問されましたので、私のほうは漁業振興について、その中で漁場環境の改善事業を中心にお尋ねをいたします。

近年は全島的に藻場の減少が進行し、磯焼け問題が深刻な状況となっております。この磯焼けの主な原因としては、藻食動物による摂食や海峡の変化等が考えられますが、対馬ではイスズミ、バリ、またガンガゼ等の藻食動物による摂食被害が急激に拡大していると推測されます。

藻場の保全再生による生態系の維持を図ることは、対馬の水産業を守る上でも重要かつ喫緊の課題です。漁業者、行政、関係機関等が連携し、対馬全体が一体となって藻場環境に影響を与える藻食動物の一斉駆除を実施し、海藻種苗の投入や磯焼けの原因に取り組んでいかなければならないと思っております。

水産業の各分野の共通課題としては、組織の経営基盤の強化、漁業就業者の確保・育成、漁場環境保全、漁業と海洋レジャーの調和、これはさきに組合長会と対馬の遊漁船業者との協定が結ばれているようです。そして、資源管理型漁業の推進、栽培漁業の振興、水産物の流通・消費対策など、どれをとっても重要課題が山積しております。

今年度の漁協の水揚げ状況を聞いてみますと、一本釣り漁業を初め、全ての魚種で昨年よりもかなり落ち込んでいるようです。きょうはその中でも漁場環境改善事業についてお尋ねいたします。よろしく願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 新政会、坂本議員の御質問にお答えいたします。

近年の漁場環境につきましては、藻場の衰退による磯焼けが顕在化し、深刻な問題となっております。藻場は沿岸環境を保全する重要な機能を持っておりまして、対馬の豊かな海の生態系を守り、将来にわたって持続可能な漁業を確立するためには、藻場の保全、回復は重要かつ喫緊の課題というふうに認識をしております。

磯焼け対策につきましては、今すぐにできる取り組みといたしまして、昨年度より離島漁業再生支援交付金や水産多面的機能発揮対策交付金を活用し、磯焼けの一因でもありますイスズミやアイゴ等の藻食性魚類の駆除について、全島横断的に連携した一斉駆除の取り組みを推進し、支援をしているところでございます。

また、連携した取り組みを推進する中で、漁業者皆様には積極的に藻場の保全、回復活動に参加していただき、水産多面的機能発揮対策事業におきましては、一昨年は4組の組織の活動にとどまっておりましたが、今年度は水域の監視活動なども含め19組織までふえ、取り組みがなされております。

離島漁業再生支援交付金の事業におきましては、島内12漁協の37集落が漁場の生産力向上を図るための取り組みがなされているところでございます。

このような既存の事業などを活用し、一体となった藻食性魚類の駆除の活動は、平成28年度は10集落でありましたけども、平成30年度は19集落にふえておりまして、今後も連携した

取り組みを推進し、活動組織の拡大を図り、駆除による藻場の回復、海藻の種苗投入による藻場の造成、サザエ、アワビの放流による資源の増大等に取り組んでまいりたいと考えております。

また、捕獲した藻食性魚類につきましては、食材利用も含め有効活用ができるよう調査研究に取り組んでおります。

さらに、資源回復の一環として、今年度より新たな計画において魚礁設置事業にも取り組んでおりまして、34年度までの5カ年間で全島21カ所の共同漁業権内に設置を予定しております。これにより高齢者にも優しい、効率操業、低コスト化につながるよう、漁場環境整備を目指してまいります。

磯焼けや水産資源の減少など悪化する漁場環境の改善につきましては、海洋環境の変化などもありまして、目に見える効果が少なく難しい課題でありますけれども、漁業集落や活動組織の御理解、御協力を得ながら、ことし10月に策定した対馬沿岸藻場再生計画に沿って、引き続き粘り強く取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） 取り組んでいただいているということで、こちらも安心しております。ただ現在までの効果、それは追跡調査等もあるとは思いますが、効果とか、そして市だけではなくて、水産業改良普及指導センター、ここの連携なんですけれども、一緒に合同調査等をやっただいて、その成果を十分に発揮していただきたいと思っているんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 実は先週の日曜日に対馬学フォーラムを実施した際に、対馬市の漁業研修会を開催いたしまして、この藻場の磯焼け対策について、いろいろと報告会をしていただいたり、皆様からの意見をいただいたところでございます。

そういう中で、振興局の水産改良普及所の方からも、そういったことで発表をしていただきました。漁協関係、そして、県、対馬市と3者、三位一体となって、今後も一生懸命に取り組んでまいりたいというふうに考えておりますし、ただこれをとるだけじゃなくて、対策した食害魚の給食等への利用等、その有効利用も今後考えてまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） 藻食魚の漁獲なんですけれども、これのほうの研究もやっていただいて、市のほうで加工なんかができるようになってくれば、また一層この事業が有効なものになってくると思いますので、よろしく願いいたします。この件はこれで終わりたいと思います。

最後に、現在のマグロの状況を、現況までで結構ですので、説明ができれば、よろしく願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） マグロの状況につきましては、日本のほうは枠の拡大について、世界的な機構の中で申請をしたということでございますけども、いろんな反対国からの意見もあって、増量がされなかったということだけ私のほうは聞いております。

詳しいことにつきましては、担当部長のほうに答えさせます。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、西村圭司君。

○農林水産部長（西村 圭司君） 私のほうから今わかっている範囲でお答えをさせていただきます。

太平洋クロマグロの資源管理は、現在、第4管理期間に入っていますが、沿岸漁業の第4管理期間は平成30年7月から平成31年3月までの9カ月間となっております。これは、これまで管理期間が7月から翌年6月までであったものを、第5管理期間から、4月から翌年の3月までに切りかえるために3カ月間少なくなったものでございます。

第4管理期間の沿岸漁業の漁業配分量は、30キロ未満の小型魚は全国で1,528.7トンであり、うち長崎県が632.8トン、うち対馬海区は漁船漁業が335.38トン、定置網漁業が14.9トンの計350.28トンでございます。30キロ以上の大型魚は全国で1,125.2トン、うち長崎県が152.5トン、うち対馬海区は漁船漁業で4.27トン、定置網漁業で8.74トン、計13.01トンとなっております。

現在までの漁獲量は、対馬海区の平成30年12月までの漁獲量は、小型魚、11月末現在で、12月3日の速報値として57.6トンの消化率で16.4%、うち漁船漁業が54トンの消化率で16.1%、定置網漁業が3.6トンで消化率24%。大型魚は、これも12月3日の速報値ですけど、7.4トンで消化率が57.1%となっております。うち漁船漁業が1.2トンで消化率28.3%、定置網漁業が6.2トンで消化率が71.2%ということで聞いております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） ありがとうございます。市長におかれましては、規制の中で本当に大変だとは思いますが、県の要望等のときには、この件も対馬市のほうに拡大、漁獲枠が増大できるように一層の努力をしていただきたいと思います。と思っております。

時間が参りましたので、これで新政会の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（小川 廣康君） これで、新政会の会派代表質問は終わりました。

.....
○議長（小川 廣康君） 暫時休憩をいたします。再開を11時35分からいたします。

午前11時21分休憩

.....
午前11時34分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

休憩前に引き続き、会派代表質問を行います。清風会、8番、淵上清君。

○議員（8番 淵上 清君） 改めまして、おはようございます。清風会の淵上清であります。

私ども清風会は、船越洋一議員、吉見優子議員、小田昭人議員、大浦孝司議員と私、淵上清の5人会派でございまして、国際交流による島の活性化を主体として政務活動を力してまいりました。よろしく申し上げます。

市長、早いものでございまして、比田勝市政誕生後、もう3年目の後期に差しかかりました。次の3月議会では最後の比田勝市政のまとめの予算編成の時期を迎えております。その辺を踏まえまして、ぜひ積極的な姿勢で御答弁を期待いたしております。

なお、私どもは質問時間が窮屈でございますから、答弁は簡略・簡明にお願いいたします。

さて、対馬市に今、大きな流れとなって押し寄せています国際交流について質問します。

まず、私からは、将来展望とその対策についての総括的な、総合的な質問を、続いて、具体的な課題について、同僚議員2名が関連の質問をいたします。したがって、私への答弁につきましては、細部にわたる答弁は不要でございます。結論だけで結構ですので、よろしく申し上げます。

韓国からの海上航路は、馬山・巖原港に始まりまして、幾多の変革を経た後、新たに釜山港から定期航路として開設されてから二十二、三年になりますが、この二、三年の観光客数の増加率は想像以上のうなぎのぼりの状況で、驚くばかりです。韓国からの九州管内への旅客総数のおよそ6割が対馬に来島いただいているそうで、韓国観光客の誘致に躍起になっている他の市町村にとっては、非常にうらやましい現象であろうかと思えます。

この急上昇の要因はと問われて、対馬市での頑張りによるものでありましてと言えるのでしょうか。私は、素直にノーと言いたいです。私の見解は、韓国の海運業者と、それを取り巻くエージェントが、厳しい開設当時に耐えて流れをつくり、さらにその流れに乗って営業努力がなされた結果が、現在の状況に大きく反映されているのではと思うのですが、いかがですか。

いわゆる、対馬市の国際交流を主導したのは韓国サイドで、対馬側はその受け入れ対策にまだ追いついていないのが現状であると言わざるを得ません。言いかえるならば、対馬市の今後の積極的な施策によっては、さらに上の結果をも望める余地がたくさん残されていると言えるわけです。

今、観光客の受け入れ数は、このまま上昇線をたどるのか。はたまた平行線あるいは下降線をたどるのかの重要な時期に差しかかっていると言えます。市長は、その付近をどのような判断をなされているのか、まずはお聞かせください。

その上で、積極的な対策を講じて、国際交流による島おこしをさらに推進していくのか。現状で十分でございますと考えておられるのかについて、まずは御答弁願います。

重ねて申します。答弁は簡略にお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 清風会、渕上議員の質問にお答えいたします。

簡略ということでございますので、私のほうもできる限り簡略に答えさせていただきます。

対馬市を訪れる観光客数は、昨年、約35万6,000人、ことしは10月末時点で33万4,000人で、40万人に迫る勢いで来島していただいております。このままの状況になった要因といたしましては、議員がおっしゃるとおり、対馬島内の観光関連事業者の皆様と韓国の海運業者、旅行者の方々の企業努力があったことによるものと大変感謝をいたすところでございます。

今後の韓国人観光客の推移見込みをどのように判断しているのかとの御質問であります。議員が最も御存じだろうとは思いますが、平成12年に、対馬・釜山間の国際定期航路の就航をきっかけに、3社体制となった平成24年から急激に増加し、その後も右肩上がりの増加で推移してきました。

今後につきましても、順調な増加を期待しているところでございます。

韓国人観光客誘致による観光産業の拡大は、対馬の主要産業として欠かせない政策と考えております。昨年のユネスコ世界記憶遺産登録もあり、さらに、日韓交流の島をアピールし、引き続き韓国人観光客の誘致活動を行いながら、官民が一体となり、国際交流の島、成熟した観光地を積極的に目指してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 8番、渕上清君。

○議員（8番 渕上 清君） 今や対馬のメイン産業として大きくまだまだ希望の持てる観光産業になりつつあるわけですから、市長もおっしゃるように、ぜひ大きな力を傾注していただきたいと思っております。

そこで、お尋ねは、平成27年に作成された第2次対馬市総合計画によりますと、韓国観光客の受け入れ目標数は、現在から2年後の平成32年に30万人、7年後の平成37年に40万人と計画されています。

私は、2年前の平成28年9月議会において、当時の観光客の動向からして余りにも目標数値

が低いので、上方修正すべきと、一般質問で提言しました。お答えは、前任市長が計画されたこの第2次対馬市総合計画を継承しますという答弁で、聞き入れられておりません。結果は、比田勝港にあらわれましたように、国際ターミナルの待合室の狭隘化、そして、入国審査ブースの少ないことで、また、それをやりかえる。継ぎはぎ継ぎはぎの施設づくりが続いております。やがては、比田勝港をしっかりとしたもの、いま一度計画しなければならない状況に、無駄な投資が何回もなされている現状でございます。

来年度は、厳原港の国際ターミナルの設計がもう既に予算化されまして、発注されるわけですが、この総合計画がそのままであれば、40万人を想定した厳原港の国際ターミナルが計画せざるを得んわけです。総合計画は40万人やけども、設計は70万、80万を目指したものにしますというわけにはいかんです。

ならば、しっかりと目標数値を定めて、そして、官民一体になってそれに向かって状況を整えていくという、そういう形が必要です。さきの質問のときも、受け入れ対策協議会なるものをつくって、官民一体でその辺を一緒になって目標数値を定めて、それに向かったそれぞれの機関の対応を促していくというようにしなければ、対馬市だけでは、この事業は成り立つわけじゃないんですから、しっかりとその辺の組み立てもお願いしたいんですが、まずは、この平成37年、もう今年度は40万を達成できそうですね。それを7年後の40万の数値をそのままに据え置くというのは、余りにも消極的過ぎる。比田勝市政、やる気を見せてください。上方修正の決断をされる気持ちはないか、そのことについてお伺いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 渚上議員御指摘のとおり、既に最終目的であります40万人に迫る勢いで推移をしている状況となっております。

この総合計画につきましては、平成31年度からその進捗状況、達成状況による軌道修正に入っていく予定としているところではございますけども、しかしながら、今おっしゃられるように、既に40万人に迫る勢いで来ているというようなことから、私の思いといたしましては、この現状を踏まえた上で、韓国人観光客の受け入れ目標につきましては、さらに上を目指してまいりたいということを考えておまして、これまでの韓国人観光客の伸びや国際航路の現状等を鑑みますと、32年度に50万人、37年度の長期には60万人という目標を持って取り組んでいく必要があるというふうに、私自身も考えておりますし、この私の考え方を市の職員や関連民間業者の方々にも共通認識を持ってもらいながら、今後の取り組みに生かしていきたいというふうに考えているところでございます。

その上で、先ほども申されましたように、今後、計画そしてまた建築される厳原港の国際ターミナル、そしてまた、比田勝港の国際ターミナルにつきましては、民間の資金を活用したPFI

事業で、これらの増改築を計画してまいりたいというふうを考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 8番、瀧上清君。

○議員（8番 瀧上 清君） 上方修正は当然のことだろうと思いますし、市長の意欲もよしとしますが、市長、若い割に、いやに遠慮がちですね。この上昇のカーブを見たときに、やはり目標なんですから、目標は必ず達成しなければいけないと、目標の8割達成すれば大成功なんです。そのぐらいの気持ちで、60万ではちょっと腰が引けていますよ。私であれば、80万、100万を目指して、そして60万、70万、80万の実績をつくり上げていく。そのぐらいの気持ちで、ボーイズ・ビー・アンビシャスと言うんです。若者は大志を抱け。若いんですから、やりましょうよ。もう少し元気を出した目標を定めて、がんがんやって、結果が60万になればいいじゃないですか。60万を目指したら絶対そこを達成せにやいかんということじゃないんですよ。もう少し目標は大きなものを目指して、そして民間からの、その目標に向かった対馬市のやる気を見た民間が投資をしていく。そして、全体がグレードアップしていく。そういう姿勢でもう一遍考え直してくださいよ。

時間がありませんから、そこまで言いまして、後段は同僚議員に譲ります。ぜひ、ひとつ元気出してください。終わります。

○議長（小川 廣康君） 関連質問に入ります。清風会、15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 清風会、会派代表の関連質問といたしまして、通告に従い、韓国観光客の不満とその対策について、お尋ねをいたします。

平成11年、釜山・巖原間に国際航路開設がなされ、今年度で20年目を迎えることとなります。この間、海運会社は5社参入しており、旅行会社は20社に上ると聞き及んでいるところがあります。

昨年の入国実績は35万6,000人という急激な伸び率を示しているように見えますが、観光客の多くの方々は、決して対馬の印象はよく思っていないようなところもございます。このことに関して、9月定例会において、私は一部御意見を申し述べたところでありますが、今回は、さらに具体的な事柄について申し上げたいと存じます。

なお、発言の根拠は、現に観光事業に携わっておられる方々及び一般観光客の意見であり、真に今後、対馬の発展を願う思いからのことでもあります。

1つに、旅行社から日本本土の皆様と比較して、対馬の皆様の一部ではありますが、非常に冷たさを感じる場所があります。

次に、2つ目ではありますが、ツアーに初めて参加して島へやってきましたが、自然景観、釣り、登山以外に楽しむところが一つもない。

3つ目に、観光客の基本はショッピング、プラス食べ物が基本となりますが、食べ物に関しては、行くところが余りにも少な過ぎる。

4番目、大勢の観光客が来ているにもかかわらず、不足する事柄に島の方々の対応について努力の形跡が見受けられないのが、非常に残念である。

最後に、行政と民間の活力でいろいろなことを開発してほしいところではありますが、改善が伺えない状況がこのまま続けば、徐々に観光客の減少につながることを考えてあります。

これらの指摘は、先ほどの洲上会長の話と重複しておるところもございますが、大切なことは、対馬島民の受けるあり方、心構え、そして、対馬市がそれをどう引っ張っていかうとするか。こちらの勢いに私はかかっていると思います。

このことについて、市長の見解を求めたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 清風会、大浦議員の質問にお答えいたします。

御質問の内容、趣旨は、対馬を訪れた旅行会社の関係者からの御意見というふうに察しております。韓国人旅行者にとって、対馬の最大の魅力は豊かな大自然と韓国との交流の歴史であると思っております。

韓国人旅行者を対象として実施したアンケートにおいてでございますけれども、旅行目的では、自然環境が41%、買い物が26%、韓日間の歴史が13%となっております。来島回数では、初めてが71%、2回が14%、3回以上が15%で、旅の満足度では、満足が68%、普通が28%、要は、普通以上が96%となっております。不満、わからないが各2%という結果でありました。

このアンケート結果が観光客約40万人の全ての意見を網羅しているとは思っておりませんが、一定の評価やデータとして参考資料になるものと思っております。

御意見のとおり、急激な観光客の増加に対して、観光施設や飲食施設など、ハード面の環境整備はまだまだ不十分な部分があると思っております。アンケート結果にあります満足以外の32%の意見を、いかに満足に少しずつでも変えてもらえる努力をしなければならないと思っております。

また、3割、4割と推測しております日帰り客対策と、2度、3度と来るリピーター率を上げていかなければならないと考えております。そのためには、ハード面の環境整備に加えて、宿泊、飲食、交通等の民間関連業者様の接客サービスの水準を高めることと、おもてなし観光が観光客にとっては最重要課題と認識しております。

対馬市民と韓国人観光客がお互いの文化や習慣の違いなどを理解してもらえるような取り組みや、各種交流イベントを今後も積極的・継続的に実施し、行政と関係団体及び民間事業者等が一

緒になって、おもてなし観光の取り組みを進めてまいりたいと思っております。そうすることによって、日帰り客が減少し、リピーター客がふえてくれば、安定的な韓国人誘客数、ひいては観光産業の発展にもつながるものと思っております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） アンケート結果の話と韓国サイドによる私の聞いた苦言と違いますか、こうあってほしいというふうなことがやや相反するところもあります。どちらも正解ではなかろうかと思えます。

それで、ちょっと市長にこの数字を話しますが、平成29年度の実績、これは対馬への入国の実数が約30万人に達するころの数字なんです、そのときのアンケートの調査によりますと、1泊2日あるいは日帰りが年間どのような比率になっておるかという数字が出ております。これは1,000人を超えた方々のアンケートの数字ですから、私は当たっていると思えますが、おおむねということを言うていいと思えます。

そうしますと、日帰りが29%という、私は、結構宿泊しているんだなという数字を見て、少しは安心しとったんですが、今年度の平成30年度の夏場、かなりバスに乗っている方が少ないとか、宿泊が幾らか昨年より減ったよというふうな声を、私は聞きまして、ある国の機関にどれだけの日帰り客の数字を把握しますかということで尋ねたら、いや、それは旅行会社そのものが旅券を確保する中で、そのチェックをせん限り正確な数字は出ませんという言い方をされましたが、実際、その現場で携わる者の感触として、おおむね5割は日帰り客の実数であろうというふうな見解を述べられたとき、ああ、対馬離れというのが少し入っているなというふうな気がいたします。日帰りという意味は、買い物に来るだけなんです。それも2つありまして、釜山のロッテの免税店で、若いお嬢様たちがバッグとか化粧品を買う。洋上で受け取る、このパターンと、対馬に来てから免税店やスーパーに行くかたち。

ですから、日帰りの力がどれだけのものがあるかといえば、宿泊の1泊2日に比べて、ほとんどないというふうな考えで私は見ておりますが、市長、その辺の見解はどう思われますか。私は、今の現実を、ことしと去年は違うということがじわじわ出てきておるような数字が表に出しております。これをどう捉えているか、市長の見解を、できればお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず初めに、議員がどのような見解でそのような数字をある程度信用して持ってこられるかということについては、私自身、ちょっと疑問を持っているところでございます。

我々が、いろいろなデータに基づいて、今、分析をしていますのが、調査機関が平成29年の

8月1日から平成30年の2月の12日までの79日間にわたって、厳原港及び比田勝港でアンケートした1,085人の方のデータをもとにしたときには、日帰り客が30%、1泊2日が47%、そして、2泊3日が19%というようなデータになっているところがございます。

それとまた、今、観光バスに乗っているその韓国人観光客のお客さんが減っているんじゃないかという御意見でございましたけども、私自身感じる場所は、団体客が確かに減って、今、家族グループや若いお友達グループの方たちがふえてきているというようなことを実際に感じておりますので、観光バスに乗る方が減る分は、それは例えばレンタカーやサイクリング、そういったところに流れているのではないかというふうに私自身感じているところがございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 今おっしゃった話はあれじゃないですか。29年度には30%とおっしゃった。私は29%と言いました。これは市のつくった資料ですから、ほとんど変わらんから問題はないですよ。

問題は、ことしのことなんです。ことしのその50はどこから出たか。これはそのとおりなんです。私どもは、いい加減なことは言いませんので、それは国の機関の現場対応の中の話として、おおむねのことを、感触として非常に日帰りがふえとるというふうなことが申し上げました。だから、今、相反する話と言えそうですが、もう少しその辺を十分自信を持って実態を調査されて、よくよく厳原市内、あるいは、その他バスの関係者の実数がどう変わったか、これをきちんと把握されたらいいんじゃないでしょうか。この場所で、どっから出たんですか、その数字はという言い方ですが、私もちゃんと国の機関のお方の意見をもとに、そういうふうな動きがあっておるというふうなことで確認をとっています。

それは、この場でどっから出たかという話じゃなくて、動きが変わっておることがもしあれば、非常に陰りが見えてくる一つのあらわれではないかという、日帰りという意味が、そういうふうには思っております。

それと、もとに戻ります。時間があと20分しかありませんので、私もそろそろ次の方にバトン譲らなきゃいかんわけですが。いろいろ対馬のことをよく言わない言い方やある中でなぜそんな数字に、たくさん来るのかという、これを一つ、私は韓国の旅行会社の社長から直接聞いたんです。こういう物の言い方でございました。韓国民の多くは、日本の文化に接点を持つ特徴があると。日本の文化と申しますと、そのファッションであり、いろいろな生活にかかわる、関心がある一つの接点なんです。この外国旅行、釜山からわずか1時間ちょっとで日本に行かれる。そして、旅費は日帰りでわずかな金、1泊2日で3万円前後と。そういうふうな外国旅行でショッピングができて、満足度を高めるには、対馬が適当な場所であるから来ておるんだという言い方。

それと、船会社あるいは旅行会社のビジネスの勢い、これに乗じて行っているんですよという言い方を私は認識しておりますが、この点、どうですか。私は、今の格好は先々、宿泊というよりは物を買いに来る島になってはいけないという思いがあるんですが、市長、ちょっと、その辺の感じについて、何かあれば。今の現状。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員のほうが、この対馬の韓国人観光客に陰りが見えると御心配をさせていただくことは、大変ありがたいことだというふうには思っておりますけども、私自身も、実は、ことし岡山県瀬戸内市のやっぱり朝鮮通信使の祭りのほうに参席させていただいたときに、神戸の総領事の方と席が隣同士になったときに、いろんなことを伺いました。やはり、議員おっしゃられるように、韓国の方たちは近い、そして安い、また、気軽な気持ちで対馬に行っている方が多いですよというようなことをおっしゃっておられました。

そしてまた、今後の国と国との関係、心配するところもあるわけでございますけども、そういう関係についてはいかがでしょうかというお話を伺ったところ、いや、国と国とはいろいろあっても、対馬に訪れる観光客にはそんなに影響は及ぼさないというふうに私は思いますよというような、そういうお話も伺ったところでございます。

しかしながら、要は、我々としましては、やっぱりおもてなし観光ということで、極力いろんな調査をいたしまして、改善できるところは改善しながら、韓国人の観光客の誘致の増大に向けて、力を合わせてまいりたいというふうに考えているところではございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 残り16分を関連質問の船越議員に渡しますので、時間の都合上、これで終わります。

○議長（小川 廣康君） 引き続き、清風会、7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 清風会の船越洋一です。会派代表の淵上議員の韓国人観光客誘致の将来展望と対策、また、同僚議員の観光客の不満とその対策についての質問がされておりますが、私は、関連質問で積極政策の推進について、市長にお伺いをいたします。

日本全国の離島の中で、外国人観光客が30万人を超え年々増加している離島は対馬だけだと思います。この状況に満足することなく、危機感を持って積極的な政策を進め、満足度をアピールし、リピーターをふやしていかなければならないと思います。それには積極的な政策を打つ必要があると考えます。

そこで、市長にお伺いをいたします。

厳原構内にレストラン、カフェテラス、展望所、駐車場等、観光客また市民の憩いの場となる

施設の建設が、厳原港土地利用計画検討委員会が設置され、計画書もでき、何回か検討された経緯がありますが、その後、どのように進展しているのか、お伺いをいたします。

次に、厳原港は長崎県で5カ所ある重要港湾の一つであります。昭和30年から40年代にかけて変則貿易で多くの貿易船が入港し、厳原の町も大変潤った時代があります。地の利を生かした韓国との貿易に本格的に取り組み、韓国に木材、水産物の輸出、また、文化交流を進める必要があると考えます。

また、同僚議員からもさまざまな意見がっております。今後、韓国との友好をさらに深めていくためにも、これらを所管する、仮称ではございますが、国際交流課の新設をする必要があると考えますが、市長の考えを伺います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 清風会、船越議員の御質問にお答えいたします。

ちょっとこちらが準備していた内容とかなり食い違いがありますので、私のほうがちょっとここからお答えをさせていただきたいというふうに思います。

まず、1点目の土地利用計画の中で、レストラン、そしてまた売店、トイレ、駐車場等が一応計画されているのは事実であります。ただし、これが今の段階で、いつからそういった計画がされるかというのはまだ未定でございます。

そういうことで、今後、民間事業者の方がこういったことでやりたいというような御提案をいただければ、対馬市といたしましても、検討に入りたいというふうに思っております。

そして、次に、2点目の厳原港の貿易の拡大についてでございますけれども、厳原港そして比田勝港につきましては、今、港湾の整備等も順次進められているところでございます。そういうところで、この貿易につきましても、今後さらに伸ばしていかなければならないというふうに考えておきまして、国交省の長崎事務所、そしてまた、県等ともそういったことを念頭に入れながら、整備計画等を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

そしてまた、3点目の国際交流課を新設してはいかがかということでございますけれども、今現在の課の関係、観光商工部門のほうでもそんなに不足はしておりませんが、今、対馬市が国際交流を進めていく中で、この本日の質問は御提言ということで、こちらも受けとめさせていただければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 建設部長、小島和美君。

○建設部長（小島 和美君） 先ほどの土地利用活用検討委員会、平成26年度に開催をされ、都合4回会議がなされておきまして、先ほど言われましたような駐車場とか、展望台、売店等々の計画がそのときに、市のほうに提言書として上げられております。

先ほど、市長が発言しましたように、現在のところ、その提言書に基づいた具体的な計画はまだできておりません。

今後は、そういった民間の活力等を利用しながらというか、活用しながらそういう御計画のある方については意見を聞いて、いろんな形で協議をしたいと思っておりますけど、港湾区域の修景構成区分ということで多少の制約等がございますけど、そこら辺はまた協議しながら、もしそういう方がおられれば、今後、十分に協議していきたいと考えております。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） まず、この港湾土地利用計画検討委員会の件なんですけど、これはもう立ち上がって3年くらいたっています。で、せっかく立ち上げたものが、今現在もまだ進行していないということであれば、そういう計画をつくる必要はないんです。で、計画をつくった以上は、その計画が、それをつくることによってどう変わっていくんだということのもとに計画をしてあると思うんです。全く進んでいないじゃないですか。やる気がなかったら、こういうものは最初から立ち上げないわけですよ。私はそう思いますよ。何もかにも立ち上げとって、それから、ああ、これは今検討しております。これは検討しておりますということでは、物事は先に進みません。私はそう思います。だから、もう少ししっかり取り組んで、今、観光客がこんだけ来よるんですから、それにはどう対応せにやいかんかということは、市が考えることでしょう。民間が考えるんですか。民間の協力もいただきながら、それを先に進めていくのは市の仕事ですよ。たるんどるんじゃないですか、あなたたちは。もう少し真剣にそこら辺を取り組んで、対馬市が今後どうなっていくということをしっかり考えていただきたい、このように思います。

それから、次に、貿易の件ですけど、これ、私調べてきたんですが、韓国との貿易については、昭和27年に季承晩ラインが設定されました。それから、それが41年、日韓漁業協定に基づいて撤廃されました。しかし、その間、昭和30年から43年までの間、私は入港数をちょっと調べてきました。控えてってください。昭和30年、90隻、5,670万、31年、363隻、4億5,850万、32年、447隻、3億6,640万、33年、589隻、4億5,200万、34年、978隻、10億2,700万、この当時は、厳原町の中に貿易商社が39社ぐらいあったそうです。

それから、35年には竹の輸出がされております。40年に入りましたら、30隻、で、1,990万、41年が1億3,580万、42年が128隻で、2億684万、43年が161隻で、2億7,140万。

こうしますと、重要港湾があるがゆえに、こういう貿易ができとるわけです。確かに季承晩ラインがあったから、日本のほうは受け入れができるんですが、韓国からは密貿易なんです。片方は受け入れて、片方は密貿易ですから、これは変則貿易になるわけです。対馬、厳原にはこうい

うふうな経緯があるわけです。

だから、そういうことも踏まえた中で、こういうふうに通すと何億という金が動くんです。それによっていろんなことがまた変わってくるはずなんです。そういうことを含めた中で、貿易をやったらどうかと、しっかりやるべきじゃないかと、そういうことも含めた中で、その新しい課の新設、国際交流課をつくって、真剣にそれを取り組んでいって、韓国との貿易、それから、友好とか、文化交流とか、そういうことがしっかりできる課をしっかりつくって、そして、受け入れ体制もしっかりやっていく。その中で、受け入れの人口もふやしていく。そういうことを構想的にしっかり持った中で行政ちゆうのは私はやっていかんやいかんと思うんです。どうでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 貿易の拡大につきましては、議員おっしゃられるように、今後もこの貿易の拡大は目指していかなければならないということで、今、厳原港そして比田勝港もみなとオアシスの指定も受けまして、それに向けて進めていく予定としております。

それから、その貿易拡大のための課の新設と申しますか、そこにつきましては、機構改革の関係もございますので、先ほども申しましたように、本日は御提言としてまたお聞きしておきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 長崎県でも今年度は長崎県文化観光国際部というのができています。やっぱり国際的に長崎県も取り組んでいこうということで部ができたと思うんです。

ところが、対馬の場合には、今、対馬市国際交流協会ですか、これが韓国の釜山事務所を委託みたいなもんでやっているんですが、これぐらいのことで本当にいいと思っているんですか。そこに委託しとったその窓口だけで、流入人口をふやします、ふやしますと言うていますが、そこに頼り切っとなっていいんですか。観光商工部の課長が月に1回か2回か行くでしょう。それでどうなるんですか。それぐらいの中途半端なことをやっとして、韓国人観光客には来てください、来てくださいと。それは、そういうわけにはいきません。もう少し腹を据えて受け入れ体制をしっかりやる。そういうところはしっかりつくるべきです。私はそう思いますよ。ぜひ、市長にもこうやって言いましたけども、今、対馬から釜山に活魚なんかを出しているんですが、ここをちょっと聞いてみますと、10トン車をチャーターして行きますと、運賃だけで五、六十万かかるそうです。中身の魚は別にして。採算は合いません。

だから、そういうことを考えると、こういうことをしっかりやってやれば、対馬の産品は、水産業にしても、木材にしても、韓国にすぐ出ていくんです。そういう対馬の人たちが利益が上がるようなことも考えてやらんやいかんわけです。それが行政の仕事でしょう。ひとつ検討をよろ

しく願います。

それから、時間がもう2分しかありませんのでやれませんが、私、後日、一般質問をさせていただくように通告しております。その中で、観光客の誘致による活性化という項目が上がっております。その中でももう少し市長と詰めてお話をしてみたいと思いますので、よろしく願いをしておきます。

終わります。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで清風会の会派代表質問は終わりました。

以上で、本日予定しておりました会派代表質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 昼食休憩といたします。再開は1時30分からといたしまして、一般質問を行います。休憩します。

午後0時29分休憩

午後1時28分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

日程第2. 市政一般質問

○議長（小川 廣康君） 日程第2、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は2人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 皆さん、こんにちは。5番議員、会派つしまの小島徳重です。一般質問に入りますが、質疑の中でパネルを使用することがあります。議員の皆様方のタブレットにも、事務局のほうで情報を入れていただいておりますので、必要があれば御参照ください。それでは、通告に従い、4項目お尋ねいたします。

1項目めとして、学校へのエアコン設置に向けた準備状況についてお尋ねします。

エアコン設置については、9月定例会一般質問での答弁を受け、本定例会に補正予算第5号で設置に向けての予算が計上されています。現場の状況、声を受け設置を提言した者としては感謝を申し上げたいと思います。財政事情が厳しい中での事業化は、御苦労が多いと考えます。

そこで、1点目として尋ねたいのが、本事業について、国は自治体負担を軽減する旨の報道がなされていますが、市の実質的負担は幾らぐらいになるのか、お尋ねをします。

2点目は、国は来年夏までに設置すべきであるとの方針を打ち出していますが、対馬市の設置の時期はいつになるのか確認をしたいと思います。

2項目めとして、保育環境の改善についてお尋ねします。

1点目は、雞知保育所の保育環境をどのように捉えられているか、お尋ねします。改善しなければならない点があるように思いますが、市長の見解を求めたいと思います。

保育環境の中で、2点目は、嘱託保育士、臨時保育士の処遇改善についてお尋ねします。毎年30名を超える嘱託保育士の先生方が継続雇用され、正職員の保育士の先生方と同じ職務内容で勤務されているように捉えています。処遇については大きな格差があります。同一労働同一賃金の観点から、嘱託保育士の処遇改善が必要であると考えます。

また、保育士等の資格を有している臨時保育士の先生方の日給の処遇改善も必要ではないかと考えます。市長の見解を求めたいと思います。

3項目めは、幼児子供のことから、お年寄りのことに話題を移したいと思います。金婚式を迎えた夫婦の表彰について、お尋ねします。

結婚して50年、めでたく金婚式を迎える御夫婦を祝福し、対馬市として祝状を贈るなどの表彰をする考えはないか、お尋ねをいたします。

4項目めは、午前中の坂本議員さんの質問にもありましたけれども、磯焼けの一因である藻食性の魚類の駆除促進と駆除後の魚肉の活用についてお尋ねします。

藻食性魚類の駆除は行われていますが、もっと効果的に促進すべきであると考えます。また、駆除後の魚肉を食品化、また、流通のルートに乗せての商品化するための取り組みも進めるべきであると考えます。市長の見解を求めます。

以上、4項目について簡潔明瞭な御答弁をお願いいたします。必要に応じて一問一答でお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 小島議員の質問にお答えいたします。

私のほうからは、2点目の保育環境の改善についてからお答えをいたします。

初めに、雞知保育所の保育環境をどのように捉えているのかとの御質問についてでございますが、議員御指摘のとおり、現状をよしとする気持ちは毛頭ございませんが、平成27年度の国の子ども子育て制度の改正により、全国的に保育需要は増加の一途をたどっております。

対馬市全体の現状でございますが、平成27年の学齢前児童数は1,572人でしたが、ことしは1,407人と165人減少しているのに対し、市内の保育所にお預かりしている児童は、27年が696人に対し、ことしは878人と、逆に182人増加している状況でございます。

しかしながら、市内の保育所を個別に見ますと、27年度の制度の改正から入所児童数の減少を理由として、5つのへき地保育所が閉園しているのも事実であり、中心市街地とへき地の保育需要の著しいアンバランスが発生している状況でございます。

このような状況の中、中心市街地にある保育所、特に巖原市内や雞知、比田勝の各施設においては、今日現在、15名の入所保留、つまり待機児童が発生しており、これらの解消に向けた取り組みが急務であります。参考までに、15名の待機児童のうち、13名が巖原市内で開業している民間の保育園やこども園に、2名が雞知保育所への入所を希望されております。市といたしましても、巖原市内の民間の保育園やこども園と情報を共有し、また、待機児童が発生している保育所やこども園の近隣の保育所の活用を含め、一人でも多くの保育を希望する御家族が安心してお子様をお預けいただけるような環境整備に努めてまいりたいと存じます。

次に、雞知保育所の保育環境の改善への取り組みに対する御質問でございますが、雞知保育所においては、確かに平成22年から定数である120名を上回る児童をお預かりしていて、保育室の面積要件をクリアするために、23年から遊戯室を年長組の保育室として利用いたしております。

市といたしましても、定員の見直しや施設の改修等、早急な対応が必要であることは理解しておりまして、遊戯室の改修を含め、当該施設の保育士等の意見を参考にしてまいりたいと考えております。

学童保育の事務室を移転させることにより、不足する保育室への転用の提案でございますが、昨年度から学童保育を運営している事業者と協議を進めており、雞知市内において空き店舗あるいは新築移転等ができないか、検討している状況でございます。市といたしましても、早い時期に移転等に協力できないか、事業者と協議を進め、雞知保育所の現状改善のため、努めてまいりたいと存じます。

次に、嘱託保育士や有資格者の臨時保育士の処遇改善についての御質問にお答えいたします。

平成27年9月議会において、小島議員から同様の御質問をいただき、特に保育所の正職員と嘱託職員の適正な配置や嘱託職員の処遇について、改善すべきとの御指摘を頂戴したところでございます。

現状を申し上げますと、11月1日現在で、比田勝こども園を含め、市内全市立保育所での57名の保育士を配置いたしておりまして、そのうち、ほぼ半数に当たる29名が嘱託保育士でございます。市といたしましても、平成25年度以降は毎年保育士の正職員を採用しておりますし、今後も正職員の割合を高めていくため、継続して正職員の確保に取り組んでまいります。

参考ではございますが、今年度も1名の新規採用を決定し、さらに追加募集も現在行っております。なお、臨時保育士につきましては、全市立保育所に78名が登録いただいております。そのうち33名が保育士免許の有資格者でございます。

賃金面でございますけれども、平成28年度以前は保育士資格の有無は問わず、同額の賃金体系となっておりますが、平成29年度から有資格者に対して、多少ではありますが無資格者と

の間に賃金格差を設けた次第であります。本年10月からの賃金においては、最低賃金の見直しに伴い、市全体の臨時職員の賃金の引き上げを行っており、今後とも地域の実情を踏まえながら、改善すべき点についてはその実施に向けて取り組んでまいりたいと存じます。

次に、金婚式を迎えた夫婦への表彰についてでございますが、平成16年3月の対馬市施行以来、金婚式を迎えた夫婦に対しての表彰は行っておりませんが、合併前におきましては、2町で金婚祝賀会が、1町で金婚夫婦の表彰が行われていました。また、県内各市の状況を見ますと、県内13市のうち4市で金婚祝賀会が実施されておりますが、中止を検討している市もあると聞き及んでおります。

対馬市におきましては、御承知のとおり南北に長い島であり、行政区も点在していますので、交通の便からも、該当者に集まっていただいて祝賀会を開催するのは非常に困難であると考えております。現在市では、個人に対するお祝いとして、77歳及び88歳を迎えられた方に対して祝金を支給し、また、99歳を迎えられた方に対しては、お住まいのところに向いて、褒状と祝金をお渡ししております。今後もこの敬老祝金制度を継続することで、長寿の方を祝福させていただきたいと思っておりますので、御理解願います。

なお、毎年金婚夫婦の表彰を行っている新聞社から、市に対して、チラシの設置、配布依頼が来ておりますので、御協力をさせてもらっております。

最後に、藻食性魚類の駆除促進と駆除後の魚肉食品化についての御質問でございますが、磯焼け対策については、まずは今すぐにでもできる取り組みとして、平成29年度から島内12漁協37漁業集落の皆様にご協力いただき、離島漁業再生支援交付金や水産多面的機能発揮対策交付金等を活用して、イスズミ、アイゴ等の藻食性魚類の一斉駆除に取り組んでいるところでございます。

駆除後の魚肉の有効活用については、今年度、一般社団法人MITと連携し、食害生物の有効活用等に関する調査研究に取り組んでおります。その取り組みの一環として、先日12月9日に対馬市交流センターにおきまして、対馬沿岸磯焼け対策研修会を開催いたしました。研修会では、食害生物の有効活用、磯焼け対策の事例、海藻の増殖に関する取り組み等を、活動組織、関係機関等から発表いただき、関係者の情報共有と連携を深めることができたのではないかと存じます。

また、研修会の開会前には、対馬地区漁協女性部の皆様にご協力いただき、食害魚の試食会を行いました。試食会では、イスズミ、アイゴ等を食材として御家庭でも簡単につくれる料理をコンセプトに提供させていただき、あわせてイスズミ、アイゴを使ったレシピの配布やアンケート調査を実施しております。イスズミ、アイゴは水揚げ後に丁寧な処理を行えば、御家庭でもおいしく食べることができる魚であることを広く周知することで、資源化にもつながるものと考えます。あわせて、アンケート結果等を参考として、駆除した魚の商品化も含め、有効利用の可

能性について研究を継続してまいります。

また、駆除の効果的な推進についても、このような研修会を定期的を開催することで、先進事例の紹介、新たな駆除方法の展開に努めてまいります。

本市では、ことし10月に対馬市海洋保護区設定推進協議会委員の皆様を初め、多くの方々の御指導、御協力をいただき、対馬沿岸藻場再生計画を策定いたしました。今後は、本計画に基づき、漁業者、漁協、大学、行政等関係機関がしっかり連携し、対馬沿岸の藻場の保全、回復を目指してまいります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 小島議員の御質問にお答えします。

普通教室等へのエアコン設置に向けた準備状況についてですが、国の補正予算にブロック塀の安全対策及び熱中症対策としての空調設備についても、全小中学校の普通教室に設置できるよう、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金が、平成30年度補正予算限りで交付されることになり、本市としましても、この交付金を活用し、5号補正予算にエアコンの設置に係る設計監理委託費及び工事請負費を計上させていただいたところです。

エアコン設置の今後の進め方としましては、小学校普通教室124教室、中学校普通教室56教室、幼稚園3教室に設置することとしており、既に設置している教室と合わせ全ての普通教室に設置することになります。

特別教室への設置につきましては、音楽の部活動としての使用頻度が高い中学校の音楽室及び幼稚園の遊戯室への4教室の設置といたしました。これは、今回の臨時特例交付金が普通教室への設置率を100%とすることを目的としていることや、実工事費に比べ補助金交付額が少なく、財源確保のため、多額の市債や教育施設整備基金からの繰り入れにより対応したところであり、特別教室への設置については最小限としております。

今後の予定としましては、補正予算の議決後に事業着手となりますが、全国で事業実施時期が重なることが予想されるので、設計業者等の確保や設備機材の調達等、不確定な要素もある中、事業着手前ということもあり、設置完了時期につきましては、今のところ明確に回答することはできませんが、関係機関と連携しながら、できるだけ早い完成を目指して事業を進めてまいりたいと考えております。

予算関係につきましては、教育部長に答えさせます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） 財源措置について、御説明をさせていただきたいと思います。

先ほど教育長の答弁の中でありましたけれども、国の平成30年度の補正予算におきまして、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金が、通常の学校施設環境改善交付金とは別に、平成30年度限りの新制度として創設されました。この事業につきましては、次年度の繰り越しが可能ということでもあります。

あわせて、この事業は空調設備事業、ブロック塀対策事業の2事業のみの限定の交付金になっております。

財源措置の内容につきましては、5号補正予算の参考資料の中にも記載をさせていただいております。総事業費が7億7,805万7,000円のうち、国庫補助金が国の補助対象工事費に係るもので補助率3分の1、これは前の交付金と変わりません。9,943万4,000円というふうになります。

起債といたしましては、国庫補助事業分と単独事業分を合わせまして5億5,850万円。その他の財源といたしまして、教育施設整備基金のほうから繰入金として1億円、それと、一般財源として2,012万3,000円を見込んでおります。

交付税措置といたしまして、学校教育施設等整備事業債の起債充当率100%で、元利償還金の交付税算入率を60%と見込んでおります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） どうも御答弁ありがとうございました。

まず、1点目の学校への空調設備の設置については、御答弁いただいたことで、時期的なことはまだ確定できることではないということですが、せっかくつけるのですから、熱中症予防に間に合うような努力をしていただければということで、要望しておきます。

それから、財政的なことについては、私も専門的な内容をよくわからない面もあったのですが、報道等によると、国が政府としてこれは強力に進めるということで、新聞報道等によると、自治体の実質的な負担は、従来の51.2%から、自治体によっては26.数%までぐらいの補助が出る場合もあるというふうなことがありましたので、そうなると、今予算計上している中でも、後で交付税措置等で市のほうの財政の持ち出しというのはそれぐらいで済むのかなということで。ある意味では安心という感じを持ったわけですが、ぜひいろんな有利な財政運営をしていただいて、予算措置がされたわけですから、効果的な運用をされるようお願いしておきたいと思います。以上です。

それから、2番目の保育事情の件につきましては、市長答弁いただいたことで理解できた面もありますし、ちょっとまだよく詰めないといけないなという面もございます。

まず、保育所の入所の状況については、難知保育所はこぞうっと10年ぐらい、自分の孫た

ちもお世話になりましたし、状況を見ておりますと、定員120に対して年度当初で百三十数名ぐらい入ると。そして、年度途中に入る子供を入れますと130台の後半までと。ことしも年度当初134が、今139まで数字がいつているというふうに担当課からいただきました。そういう中で、これは慢性的にずっとこういう状況が続いているということで、市長も施設の改良をするというようなこともおっしゃいましたけれども、それだけで間に合うのかなという感じを持っております。と申しますのが、市長も答弁されたように、過疎の入所者が少ないところと雞知、巖原に集中するというアンバランスというのが極端になっているわけで。特に雞知地区については、そのアンバランスがずっと続いているということを市当局は理解しているわけですから、その改善の手だてとして市長もおっしゃった、まず学童保育と子育て支援センターを保育所から外すと。このことをぜひ実現していただきたいと思ひます。

そのことについての見通しはどんなですか。ここ数年来の課題として取り組んでいると思うのですが、時期的な見通しが立ちますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 学童保育の事務所を移転させる件につきましては、既にその土地のめどは立っているということを聞いております。ただ、今の段階で、そこに建物を建てる際の補助事業等をどの事業を使うかといったようなことが、まだまだ未定でございますので。その件については、また今後検討させていただくということで話を進めているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） これは平成28年の厚生常任委員会の所管事務調査のときにも、その当時の委員長、船越議員が委員長の時でしたけれども、このときにもそのことを報告をして指摘をされていたと思うのです。ここを早く進めていただくと。そして、雞知地区、これは1歳刻みの人口で調べてみました。そうしますと、雞知地区は1歳から15歳、5歳から9歳まで、ゼロ歳から4歳ですから、5歳刻みの人口区分でいっても雞知地区は減っていないのです。その中でも特に瀬原地区とか高浜地区に集中して、ここはゼロ歳から4歳までがふえている地区です。こういう状況で、これはずっと続くというふうに思ひます。

そして、雞知地区保育所は今2名の待機児童ということですが、その待機児童の表に出ていない裏側というのがまだあるのです。担当課からもらった資料を見まして、鶏鳴小学校に通う子供たちの数を拾って、その中で雞知地区の保育所には入れない、幼稚園にも入っていないで、巖原地区に行っている子供さんの数が結構な数なのですけれども。市長、そのあたりはどれぐらいの数が、美津島雞知校区から巖原地区に出ているか把握していますか。大体で結構です。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、松本政美君。

○福祉保険部長（松本 政美君） 現在保育所に入られている方で、雞知保育所以外で親愛とか南

に通っているお子さんの数ですか。その分については、保育所入所申し込みの分を全て調査しないとわかりませんので、今回お持ちしていないので、改めて調査したいと思います。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 実は私もこの資料をいただいてびっくりしたのですけれど、厳原地区に鶏鳴小学校区から通って入所している児童数が、ゼロ歳から5歳までで、親愛こども園に52名、厳原南保育園に39名、佐須へき地保育所に1名、厳原地区に92名、美津島に住所を有する子供たちが通っている。これは、美津島に入れないからということもあるでしょうし、初めから親の勤務の関係で厳原に通っている数も入っていると思いますが、いずれにしても91名は厳原町のほうに出ているという数字をいただいています。

そして、厳原地区のこども園への入所者数を、親愛さんに定員160に対して205名、保育園だけで。それから、幼稚園のほうに35名の定員に対して36名。それから、南保育園が定員230に対して209名が現在入っています。ということは、厳原地区の保育園だけ取り上げて、保育園関係だけでも390の定数に対して414名で、厳原地区ももう定員を超えています。この状況からすると、やはり厳原も満員になっている。その中の90名が美津島から行っているわけですから、美津島がいかに飽和状態かということがおわかりいただけると思うのです。そうしますと、やはりこれは早急に解消しないと、午前中も出てきましたけれど、安心して子供を産んで安心して育てることから人口減少対策、将来的な対馬の人口構成、対馬の活力を生み出すためにも、やっぱり安心できる保育所あるいはこども園、幼稚園の体制づくりということが必要だと思うのですが。市長、この数字を聞かれての所見をもう一度お聞かせください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私もこの資料をいただきまして、実際に議員おっしゃられるように、親愛こども園に52名、南保育所が39名ということで、91名の方でございますが。ただ、これだけの人数でございますので、すごい数字だなと思って職員に尋ねたところ、確かに仕事の関係で厳原のほうに職場があるということで、あえて厳原のほうに連れていく子供も入っていますということでございましたので、そういうこともあるのかなと思っていたのですが。やはり相対的に考えてみますと、大きな人数でございますので、このことについては早急な対応をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） そういう決意を聞きましたので、ぜひ具体化していただきたいと思います。それとあわせて、幼稚園の入所者が減っています。これは、厳原も雞知も比田勝こども園のほうもそうです。幼稚園のほうは5年間で3分の2ぐらいに入所者が落ちています。これは、社会情勢として働くお母さん方がふえているということで、幼稚園のあり方も含めて、部局

が違いますけれども、ぜひこのことを詰めていただきたい。その中で、私も平成25年に当選したとき、最初のときにも申し上げたのですが、鶏鳴幼稚園のあり方です。こども園に施設改善をして、こども園にしてゼロ・1・2歳を預かるような体制、これも考えられると思うのです。そのときの前市長の答弁は、施設改善をすれば予算がかかるからということをおっしゃいました。だけど、予算が云々とかいうことの前に、実態を踏まえた施策を打ち出さなければいけないと思うのです。そのことも、幼稚園のあり方を含めて検討いただきたいと思うのですが。このことは教育長、比田勝をこども園化されましたが、そのあたりで何か所感がありましたらお聞かせください。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 雑知地区の保育園の子供たちが定員オーバーしているということ、それから、幼稚園の園児は定員にほとんど足りていない状況が続いているということ、こういうことを総合的に考えたときに、今比田勝こども園で実施しているようなこども園に向けた検討も必要かなというふうに考えてはいます。まだその段階です。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） そういうことで、教育長からもそういう答弁がありましたので、これは部局を越えて対応を早急にしていただきたいということをお願いします。

それから、保育環境の改善ということでは、保育士さん方の待遇改善ということを挙げていたのですけれど。市長に答弁いただいたことの中で、私が意図したことと大きく抜けていることがあるのですけれども。それは、正職員の保育士さん方と嘱託の保育士さん方の格差が大きいのですけれどということを申し上げたのですが、市長はそのことについてはどういう認識をしてございますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 正職員と嘱託職員との間には、採用時にはそんなに大きな差はございませんが、これが20年後、30年後となりますと10万円台の差が開いてくるというようなこともございまして。ここについては、できる限り嘱託職員から、今後はできる範囲の中で正職員の採用を促していきたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 市長から今そういう御答弁がございましたので、一応確認のために資料を出して説明したいと思います。市長おっしゃったとおり、正職員の方と嘱託の方、スタート時点では大きな差異がないように見えます。しかし、これも実際は、本給は緑で書いているところの10万5,000円です。時間外の2時間が加わって、やっと15万です。このスタートはある程度わかるのですが、次です。10年後、このときの差額を見てください。24万

8,000円と21万、本給は14万7,000円です。そして、20年たったら34万2,000円と23万9,000円です。私が以前問うたことをまた持ち出したのはなぜかという、国の働き方改革の中で、同一労働同一賃金ということが大きく取り上げられて、今進められようとしています。そこで確認をしたいのですが、正職の保育士さんと嘱託の保育士さんの仕事内容はどう違いますか。これは市長答弁でもいいですし、担当部長でも結構です。そのあたりの認識はいかがですか。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、松本政美君。

○福祉保険部長（松本 政美君） 正職と嘱託保育士の違いという部分につきましては、まず、責任の所在がかなり違うということは間違いないのですが、現実的にはクラスを持っている嘱託保育士もいらっしゃいますので、そこら辺の違いがあるかといえば、なかなか答えにくいところがございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） このことについては、現場で仕事をしている嘱託の先生方と正職の先生方、私も何回となく聞きました。そうしたら、仕事内容は変わらないです。能力も変わらない。能力が変わって仕事内容が変わったらおかしいでしょう。正職員の方が受け持っているクラスあるいは担当している子供たちはきちんとした保育が受けられる、嘱託の方に能力差があったら質の落ちた保育を受けるということになります。それだったら、対馬市の保育所の実態は半分は格差のある保育が行われているということになる。そのことからすると、市長がお答えになったように、できるだけ差を詰める、これは対馬市の考え方だけではない、全国的にそうなのですから。これは民間の会社も含めて、法の改正がありました。法の改正に伴って、ガイドラインの見直しもありました。これは、総務部長や担当部局はよく知っていると思います。そういう意味では、この格差是正はぜひ必要です。何で私はこのことを言うかということ、保育所に勤めている先生方、正職の先生方がこう言われます。「私たち一緒に仕事をしていて、嘱託の方々に気の毒でたまりません。余りにも格差があり過ぎますよ」と、これは給与面だけです。労働条件を見てください。病休についても、片方は90日あり、片方は20日です。それから、看護についても無給です。それから、生理休暇や産休を片方は有給で休めるけれど、こちらは休んだら無給です。これだったら、結婚することも子供を産むこともためらいます。その証拠に、保育所の実態としては結婚されて子供が産まれる正職員の方は結構おられます。そういう実態もあります。このことも含めて、市長、給与面とあわせて、待遇面についても見解があればお聞かせください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 地方公務員の臨時・非常勤職員につきましては、全国的に増加をしているという中で、適正な任用、勤務条件を確保することが求められているところではございます。

そういうことで、今、地方公務員法が改正されまして、平成32年4月から施行される予定となっております。この改正法では、これまでの制度が不明確で各地方公共団体によって取り扱いがまちまちであった任用、勤務条件等につきまして、統一的な取り扱いを定めた会計年度任用職員制度が創設されて、各地方公共団体における臨時・非常勤職員制度の適切な運用を確保するというようになっておりますので、本市におきましても、改正法の趣旨にのっとりまして、制度の構築に向け現在取り組みを進めているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 労働条件面も含めて、市長おっしゃったように、見直しをする中で嘱託の保育士さんの雇用、市の定員管理とかいろいろあるでしょうから、それは私もわかりますので、そのあたりの格差を詰めていただくことをお願いをしておきたいと思えます。

それから、金婚式のお祝いの件です。市長おっしゃったように、合併してからはやっていないということで、私もそのことは承知しております。それで、南北に長いから集まるのは難しいとかということも理由としてわかります。だから、私が申し上げたのは、市として、50年を迎えて一生懸命家庭を築かれた方々、地域に貢献された方々、そして、そういう方々に祝状1枚でいいではないですか。それは郵送でも結構だし最低。副市長が99歳のお祝いを持っていかれますけれども、市長や副市長が全部回られなくても届ける方法はあるではないですか。そういう意味では、77歳、88歳、99歳のお祝い、これはありがたいことです。これにはお祝金もついてきますけれど、お祝金がなくても、1枚の祝状があれば、そこの御夫婦はもちろん家族、親戚の者も50年のお祝いをしようとか、夫婦円満で家庭を大事にすることは大事だよということが、広く地域に広がると思うのです。そのことを踏まえて、市長、答弁がありましたらお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かにどう思うかということでございますが、私といたしましては、金婚式50年ですから、もし25歳で結婚された方は75歳前後になるかと思えます。そういう中で、敬老祝金で77歳の方に7,000円、475名対象者がいらっしゃいます。と申しますと、恐らくこのあたりの人数の方、それに夫婦でございますから、もう少しふえるかなと思えますけれども、それを考えますとなかなか大変かなというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 市長は77歳と重なりそうですと、しかしそれは一人一人のことであって、ペアとして御夫婦としての何か祝意をあらわすということは、またお考えいただければと思っております。市長もそのことは十分に思っているみたいですから、表情にそう感じましたので、また御検討ください。

それから、最後に、磯焼け関係のことですけれども、12月9日のイベントに私も参加させてい

いただきました。この研修会について、市長も評価しているということをおっしゃいましたけれど、この試食会あるいは研修会、これがうまく盛り上がった要因は何だというふうにお考えですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私もこの研修会の会場に行かせていただいて、漁民の皆様が本当に真から困っているということで、豊かな海をつくるのが急務ではないかなということで、盛り上がったのではないかなというふうに私は感じました。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 平成28年のときにも磯焼け関係のことを取り上げたのですが、そのときに比べて動き出したと思います。ある組合長さんの言葉、「今まで全く成果が上がっていない。やっと市が対策を取り出した。遅い」と、遅いけれどもやり出したということは、組合長さんも評価されたような発言でした。私なりに個人的に考えたことは、市長がおっしゃったように、漁民をサポートする行政です。それと、MITさんです。ここは市の委託を受けて絡まれた。そして、試食やいろんな試作品についても、漁協の婦人部の方が活動された。これが一体となった活動になって初めて動き出したし、さあやろうという気持ちが出たと思うのです。以前も取り上げましたけれども、このことについてはもっと市が磯焼け対策本部なりを立ち上げて、組織として動かすことを強く要望して、このことを終わりたいと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） これで、小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩します。再開を2時30分からといたします。

午後2時19分休憩

午後2時28分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

報告します。渕上清君から早退の届け出があっております。

引き続き、市政一般質問を行います。6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） こんにちは。一般質問をします。2点ほど質問をします。

1点は、国際免許証による自動車事故について。

国際免許による自動車事故が多発していると聞いております。このことについて、市の対応策をお伺いいたします。

2点目は、志賀ノ鼻大橋の街灯の増設についてですが、これは平成29年6月定例会の再質問となります。そのときの市長の答弁は、新設が必要な部分については必要な予算を要求していく

とのことでしたが、それから早1年半がたちました。その経過をお伺いいたします。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 吉見議員の質問にお答えいたします。

まず1点目の国際免許による自動車事故についてでございますけれども、昨年は韓国から35万6,000人の旅行者に御来島いただき、ことしはそれを上回り、7年連続で過去最高を更新する勢いでございます。

一方で、旅行者に占める個人旅行の割合が高まるにつれて、島内でのレンタカー利用者もふえ、それに伴い交通事故が増加しております。韓国人旅行者の運転するレンタカーが関係する事故の件数につきましては、平成26年の18件から平成29年には52件と約3倍に急増しております。また、ことしは1月から10月までで既に54件と昨年を上回る発生状況であります。

事故の主な内容につきましては、平成27年及び28年に各1件人身事故が発生しているほかは、いずれも物損事故となっております。韓国では車が右側通行となるなど、我が国と交通ルールが異なることから、車の左側をガードレールにぶつけるなど、左側通行のふなれによると思われる事故が約85%と多数を占めております。

このため、市としましては、日本での運転にふなれなドライバーへの配慮を周囲に促し、事故の未然防止につなげるため、平成28年10月に外国人観光客が運転するレンタカー向けの専用ステッカー約400枚を作成し、レンタカー会社へ配布しております。

また、昨年には警察署の指導により、日本で運転をするときの注意事項について説明する韓国語の書式を定め、韓国人観光客に車を貸し出す際には同説明書式により説明の上、署名をいただくよう市内レンタカー会社に御協力いただいております。

そのほか交通ルールの周知を含めた観光客向けのマナーアップのためのDVDを作成し、釜山から対馬に入港する際、下船前に船内のモニターで放映していただくとともに、比田勝港の入国審査棟でもスライドをごらんいただくようにしております。

以上のような取り組みを行っておりますが、韓国人観光客の総数が伸び続ける中、交通事故の未然防止を図るとともに、事故なく島内各地をレンタカーで回っていただきやすい環境を整えることを通じて、島内観光消費の増につなげるため、引き続き警察署及び関係機関と連携してまいります。

次に、2点目の志賀ノ鼻大橋の街灯の増設についてでございますが、吉見議員さん先ほども申されましたように、平成29年第2回定例会での質問をいただき、新設が必要な部分については必要な予算を対馬振興局のほうに要求し、対応してまいりたいと答弁したところであります。

現在も久田地区側の荷さばき所付近から橋のたもとでの約200メートル区間に照明灯がなく、

ウォーキングやジョギングをされている方にとっては暗くて危険な区間となっている状況であることは認識しております。

再度対馬振興局の担当課に確認いたしましたところ、本年度既存の引き込み柱に添加する形で1灯の設置を予定しているとのことでございます。また、その他の新設部分につきましては、多大な事業費が必要となることから、早急な対応は難しいため、有利な補助事業等での対応を検討してまいりたいとのことございました。

そしてまた、私も先週、振興局長が対馬市役所においでになったときに、このことにつきまして、今ここにあります九電柱等にあと2灯ほどぜひとも追加をしてくださいというようなお願いをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 今説明を受けましたけれども、国際免許証によるステッカーの図柄、イチョウの葉っぱの図柄で私はすごく気に入っております。いい感じだと思います。

それで、これは振興局と対馬市役所の2つの行政でつくられたと聞いております。目的はやはり事故防止のためだと思いますし、今聞いたら400枚をつくったということでした。この400枚は400枚としてまた後でお尋ねをします。

1枚の単価はお幾らになつたのでしょうか。お尋ねします。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） お答えしたいと思います。

平成28年の10月に作成をいたしております。1枚単価というのは出しておりません。総額で56万1,400円ですので1,400円ということになっております。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 1枚1,400円はちょっと高いと思いますが、それはそれとして、ステッカーを作成された趣旨からして、400枚というのは車両の前後につけるとして、200台分になるかと思えます。

それで、市長は11月現在で各レンタカー事業者のレンタカーの保有数を調べたことはございますか。調べてありましたらお知らせください。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） 昨年確認をいたしましたが、レンタカーの組合的なものがなくて、はっきりした数字は各社聞き取りという形でしたところ、大体200台前後、ただその後、昨年からかなりふえている認識は持っています。調べた当時は200台前後ということで、この400枚ということではしております。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 私もこの一般質問をするに当たりまして、11月15日に比田勝港に行きまして、レンタカー6事業者にレンタカーの保有数を聞いてまいりました。またその後何日かたって、厳原港の3業者にまた保有数を聞いてまいりました。その9事業者の総合が大体で約320台と伺っております。計算したらそのようになりました。

28年度につくられたステッカーで200台で400枚という計算は、現在のレンタカーの数をはるかに上回っておりますので。まず320台とします。そしたら、640枚要ると思います。レンタカーの調査に行つてまいりましたが、いろいろな要望等もかなりありましたので。今聞くと28年度に行った数字だということですので、これからぜひともレンタカー業者の方に訪問をしていただきたいと思います。いろいろな要望があるようでございました。聞いてきてはおりますけれども、この場では控えたいと思いますので。レンタカーの数もふえましたし、ぜひとも担当の方に行つていただいて、その実情を調べてほしいと思いますが、市長どのようにお考えでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 実情を市のほうで調べるということについては異論ありませんが、ただ私が聞く中で、あるレンタカー業者の方については自社で自社のデザインを入れながら作成もしてあるというような会社もあるというふう聞いておりますし。また、いろんな方に話を聞いたところ、いつまでも市がそれに対して補助をしていくのも果たしてどうなのかというような、そのような意見を持っている方もいらっしゃるというふうでございますので。調査はしたとして、今後またそのことについてはいろいろと検討を重ねてまいりたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） ぜひとも各レンタカー会社のほうに訪問していただいて、実情とその方たち等の要望がたくさんあるようでございますので、ぜひとも行っていただきたいと思っております。お約束できますでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） レンタカー事業者さん、バスの事業者さんとの会議もありますので、レンタカー事業者さんと意見聴取の場を設けるなり訪問するなりということは、こちらのほうで検討をして実施をしていきたいと思っております。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 会議があるからその場で言うということではなくして、私たち市民はこの交通事故等が大変気になっております。市民の方が本当に悩んでおりますので、積極的に市のほうから各事業者のほうに出向いてもらって、現況調査をしていただきたいと思いますが、

再度お願いします。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） 会議を設けるからということではなくて、まわるのはまわって調査をしていきたいと思えますけれども。ある程度共通認識を持った上でレンタカー事業者さんとも話をしたいので、集まる場も設けたいと思っております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） そういう共通の意味を持ちまして、会合で話すと、そういう共通の中身を踏まえて会議を開くということではよろしいですか。私も業者を回ったときに、市のほうから来てもらうようにお願いするのではというふうに約束してきておりますので。今一番大事なことです。生命に関係することですから、ぜひともそのくらいの誠意は市のほうも見せてください。よろしくお願いします。

レンタカー保有数が320台ぐらいあるのですが、1日の利用がどのくらいあるかということでみましたけれども、多いのが7月から9月の間の夏休みがもちろん多いと思います。一番多いのが8月で、このとき聞きましたら、1日で110台ぐらいレンタカーを出されているようでございます。レンタカーの保有数320台と1日一番忙しいときの8月に110台のレンタカーが使用されているということにつきまして、市長はこの数字が多いと思われませんか。少ないと思われませんか。どちらでしょう。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに比田勝地区のほうではかなりの台数が出ているということは聞いておりましたので、ここでマックス110台ということで、特別多いとも感じておりませんし、もちろんこの110台の中には韓国の観光客だけではなくて、8月でありますと盆が重なりますので、私の知り合いも比田勝、厳原でレンタカーを探したけれども実はレンタカーがとれなかったというようなことも言うておりましたので、そういう面からいきますと110台は妥当な数字なのかなというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 国際免許のステッカーについて、各事業者の方に聞いてまいりましたけれども、最初は無料提供でございましたということでした。それでもう足らなくなったので、再度もらいにいったらもうもらえなかったとか。そして、ステッカーがないので張っていない。これは義務化されていないので張っていないということではございましたので、その原因は市のほうがつくっているステッカーが不足しているということになりますので、ぜひともこの機会に再度考えていただきたいと思えます。市のほうが全て出すべきではないのではないかと市長は

言われましたけれども、市長はこれをつくるに当たって、事故を防ぐために云々と言われましたので、その趣旨からしたらやはりつくって、無限大にふえるものではございませんので、よく考えていただきたいと思います。

それと、交通ルールについてお伺いしてまいりました。日本の車両は左側通行でございますが、韓国は右側通行となっており、直進の信号が赤でも右折が可能ということで右折されるようでございます。私たちにとっては禁止されていることで、とっても危険な状態でございます。

それともう一つ、韓国の方が、韓国ではペーパードライバーなのだけでも対馬は交通量が少ないということでレンタカーを借りていかれたというようなことも伺いました。

以上のようないろいろな理由からして、車両のステッカーを前後に張ってもらうのが、交通事故防止のために不可欠だと思います。また、これが抑止力になりますので、ぜひともステッカーを張ることを実現していただきたいと思います。

ここで、詳しく交通ルールとかステッカーについての説明、ある文章が目につきました。これは、対馬南地区交通安全協会からのお知らせということで、国際免許ステッカーについての対馬新聞の10月26日の記事を紹介したいと思います。すごくわかりやすい文章です。1から10まで読みます。国際免許ステッカーについて、「対馬島内の外国人観光客が35万人を超え、外国人のレンタカーの利用が増加中です。この外国人観光客の交通事故防止を図るため、平成28年10月に対馬振興局と市が「外国人観光客のレンタカーステッカー（国際免許ステッカー）」を作成し、レンタカー事業者に無償で配布しています。レンタカーを利用する外国人は「右側通行」の国の方です。日本は「左側通行」の国です。外国人の方は、センターラインがあるところはスムーズに走っておられますが、センターラインがなくなると、つい右側通行になりがちです。対馬の道路事情からいけば、国道・県道・市道等ありますが、センターラインがある道路とない道路は半々なので、正面衝突になった事案がありましたので御用心ください。また、右側通行の国では信号に関係なく常時右折可能です。たまに正面が赤信号でも右折する車を見かけます。これらは交通ルールの違いからくるもので、私たちが向こうに行けば同様だと考えます。国際免許ステッカーの車を見かけたら、まだ日本のルールになれていないことを理解した上での対応の運転をしてください」、これは物すごくわかりやすいと思います。私の記憶では、市の広報では見たことがないのですが、よければまた近いうちに市のほうでもこのような、この文章は対馬新聞を購読されている方はわかると思いますが、広報はほとんどの方がよく見られておりますので、広報にもこの文章のようなことを書いて周知していただきたいと思います。私も読んでここが大事ですといっているところが、「国際免許ステッカーの車を見かけたら」というところなのですが、比田勝のほうでもステッカーがもらえないからということで、自分たちでつくっている事業所も二、三軒見受けられましたけれども、そのほか六、七軒はもうステッカーがなく

なって義務化ではないのでつけていないということもありましたので、そういうことも含めまして、この文章にマッチするように、ぜひとも外国人観光客の車には国際免許のステッカーを張ってもらうように、市のほうも何らかの対応をしていただきたいと思います。いかがですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、私も冒頭の答弁の中で、外国人観光客の方に交通ルールの違いを説明しておりますということを示し上げました。実はこういう形で、赤信号では右折も左折も禁止です、こういうことを説明した上でレンタカーを借りていただくということにさせていただいているところであります。

そしてもう一件、情報提供なのですけれども、実は長崎県のレンタカー協会でも本県版の専用ステッカーを来年度に作成するようただいま検討中ということを示しております。恐らく長崎県のそういった県レンタカー協会でございますので、ここは財源はどうされるかは私もわかりませんが、恐らくそこら辺では対馬のイチョウマークにされるか、ほかのデザインにされるかも含めて、今検討をされているということでございます。

私も必要性は十分理解しております。ただ、いつまで行政がレンタカー会社に対してこういうステッカーを補助していくのかということになりますと、ある程度周知が行き届いた時点で、あとは事業者の皆さんで努力もしていただきたいと思いますというふうに考えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） わかりますが、市長は市民の生命と財産を守るのが最大の仕事だと思っております。観光客数もこの1年間で40万、50万を超すという説明でございましたが、観光客がふえるのはもう目に見えておりますので、この際義務化というのでしょうか、張っていただくような。条例とかは大変なことですのでそれ以外で、必ず張ってもらうというような何かいい策はございませんでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 地方自治法で条例を制定できる場合といたしまして、市民や事業者等に義務を課すためには、それ以外の手法によっては被害者の損害が回復できない理由がある等と、そういったときに限って義務を課して条例等をつくることのできるというようなことが記載されているところであります。今議員さんもおっしゃられるように、いつも条例化してこれを義務化するのはどうかなというふうに、私自身もそこは考えているところでございます。ですので、義務化というのは余りにも行き過ぎているのではないかなと。積極的にこれに参画をしていただくという方向で、できれば進めていただきたいと思いますというふうに私は希望をしております。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 義務化ということはなかなかということですがけれども、やっぱり

命の問題ですし、これだけ外国人観光客の方が来られる島は対馬だけではないかと思います。そういうことで、義務化しないにしても、義務化と同じような方法で何か方法はないかなとも考えるのですけれども。レンタカー業界の方にこれをぜひともお願いをして、ステッカーを張ること、申し合わせ事項ではないですけれども、そんな形のお願いをぜひともしていただきたいと思いません。そうでないと、レンタカー会社さんのほうも大変な痛手になりますので、市のほうで条例とかもろもろができないのであれば、レンタカー協会さんのほうにお願いをして、全体がつけられるような話にもって行っていただきたいと思います。これは急を要しますが、いかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） そのような方向で努力いたしたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 答弁では努力しますとか善処しますとかいう言葉がありますが、これは必ず実行していただきたいと思います。

ステッカーのことはこれで終わりますけれども、次に、事故件数について、29年度と30年度の事故発生状況について、来日韓国人による交通事故が多発していると聞きましたので、対馬市管内の警察署に平成29年1月から平成30年10月までの交通事故件数の調査依頼を提出し、回答をいただきましたので、これをもとに質問したいと思います。

物損の事故件数は、平成29年1月から12月までの1年間の事故件数は497件、そのうち対馬市民の事故件数は445件で、全体の90%です。そして、来日韓国人による事故数は52件で全体の10%でございました。要するに100件あれば10件が韓国人の方の件数です。平成30年1月から10月まで、この10カ月間の事故件数は417件で、そのうち対馬市民による事故件数は363件で、全体の87%です。来日韓国人による事故件数は54件で、全体の13%となっております。この時点で、平成30年1月から10月までの10カ月間の来日韓国人の事故件数は既に去年の1年分の事故件数を3%も上回っております。

次に、人身事故につきましては、29年は、対馬市民による人身事故は63件、30年1月から10月までの10カ月間は44件でございます。来日韓国人による人身事故件数は、29年1月から平成30年10月までの22カ月間はゼロ件でございます。大変喜ばしいことです。それに比べて対馬市民の件数はかなり多いと思います。韓国人の方のこの22カ月間の人身事故はゼロです。頭が下がる思いです。これから師走に入って大変忙しい日々を迎えますが、私も含めまして対馬市民の皆様もなお一層の安全運転のため努めなければならないと思いますが、市長はこの人身事故数を聞かれての感じをお伺いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 実はこの30年度も、12月に人身事故が1件発生しているようであり

ます。そういうことで、これまで国際免許による人身事故としては3件というデータを私はいただいております。

○議員（6番 吉見 優子君） いつからの分ですか。

○市長（比田勝尚喜君） 27年に1件、28年に1件、そしてこの30年の12月に発生して1件、3件ということでございます。確かに人身事故は大きく起こっておりませんが、ただあってはならないというようなことで、今後特に気をつけてほしいなという思いは一緒でございます。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 27年、28年という古い資料でございまして、私はこの近年2年間の調査をした結果を話しました。それで、レンタカー事業者の方たちも事故が起きないように自分たちで交通ルールや注意事項などを工夫され、パンフレットを作成されております。乗られる前にそれを説明して、さらに車に常備されているとのことでございました。

また、物損事故は、警察に届けなくて済む小さな事故は日常茶飯事で、自動車はほとんどが傷ついて戻ってきているそうでございます。そのために、証拠として出発前にタブレットで写真を撮っていました。ちょうど私がいるときにされておりましたので見ました。

国際免許によるレンタカーのナンバーを、皆さん知っていなければ、市民の方も知っていなければと思いますので、調べてみました。軽自動車では、上段で長崎県597、下段では「わ」を書いて数字が続きます。そして、普通車であれば、上段の数字は長崎500、下段のところは平仮名で「れ」と書いて数字が続くようになっているようでございます。これは特殊な場合を除きましてそういうことらしいです。レンタカーの国際免許のナンバープレートの見分け方としては、今言ったことを頭に覚えておけば、「わ」と「れ」が国際免許のナンバープレートだということでございます。

いろいろと述べましたけれども、来日韓国人の人身事故は、今言いましたように22カ月間ゼロでしたが、残念なことに11月に入って、美津島町で1件の人身事故が発生しております。物損事故にしても人身事故にしても、せっかく対馬の旅を楽しみに来られた韓国人の方々には、この事故により一瞬にして楽しい旅が嫌な思い出になってしまいます。言葉もお互いに通じなく、不愉快な気持ちになっておられることもうあるかとも思います。私はこの対馬の旅を楽しくしていただくために、事故の抑止力になるためにも、ドライブレコーダーをレンタカー事業者の方、また対馬市民の皆様にも設置されたらどうかと思っております。金額を調べてみましたら、3,000円ぐらいからあるそうでございます。市長は、この件どう思われましようか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私も自分の車にドライブレコーダーはまだ積んでおりませんので何とも

言えませんけれど、ただ、うちの職員が福岡で事故をしたときにたまたま自分の車にドライブレコーダーを積んでいたということがありまして、人身事故みたいな事故だったらしいのですが、警察のほうから全くおとがめもなかったということを知っていますので。そういう面からすれば、やはり積んだほうが理想的なのかなというふうには思っております。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） この点はこれで終わりたいと思います。

2番目の質問ですが、志賀ノ鼻大橋は散歩をする人がかなり多くて、こここのところはテトラポットがあったり、高いコンクリート壁があったり、雑草が茂っていたりするところがございますので、悪いことが起こり得るような場所でもありますので、1日も早く街灯をつけていただきますようお願いいたします。今年度中ということですから、来年の3月までにはつけるということになるのでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） これはあくまで県の対馬振興局のほうの事業になりますので、私のほうが3月までに必ずしますということをはなかなか言えないところがありまして。ただ、振興局の担当課のほうといたしましては、この30年度中にまず1基は追加しますということでございますので、恐らくされるものというふうには思っております。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） いろいろとありがとうございました。

最後になりましたけれども、私がこの一般質問をするための資料集めに対して、御協力をいただきましたレンタカー協会の方や警察署の方、また一般市民の方々にこの場を借りて厚くお礼申し上げます。私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（小川 廣康君） これで、吉見優子君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

あすも引き続き定刻から市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後3時14分散会
